

第3回上下水道事業運営審議会別添1

令和8年1月現在

# 大崎市水道事業経営戦略

(最終案)

令和8年度～令和17年度

令和8年●月

大崎市

# 目次

第1章 経営戦略改定にあたり	1
1 経営戦略改定の趣旨	1
2 経営戦略の位置づけ	1
3 計画期間	2
第2章 事業概要	3
1 事業の状況	3
2 これまでの主な経営健全化の取組	6
3 経営比較分析表等を活用した現状分析	7
第3章 将来の事業環境	11
1 給水人口の予測	11
2 水需要の予測	13
3 料金収入の見通し	14
4 施設の見通し	15
5 経費の見通し	16
6 組織の見通し	18
7 SDGsへの取組	19
第4章 経営の基本方針	20
1 基本方針1 安全～安全で安心な水道～	20
2 基本方針2 強靱～災害に強い水道～	20
3 基本方針3 持続～将来へつなく持続可能な水道～	21
第5章 投資・財政計画(収支計画)	23
1 投資・財政計画(収支計画)の改定に当たっての説明	23
2 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の概要	27
第6章 経営戦略の事後検証, 更新等に関する事項	29
【別添】投資財政計画	30
【資料編】	33
【用語集】	40

# 第1章 経営戦略改定にあたり

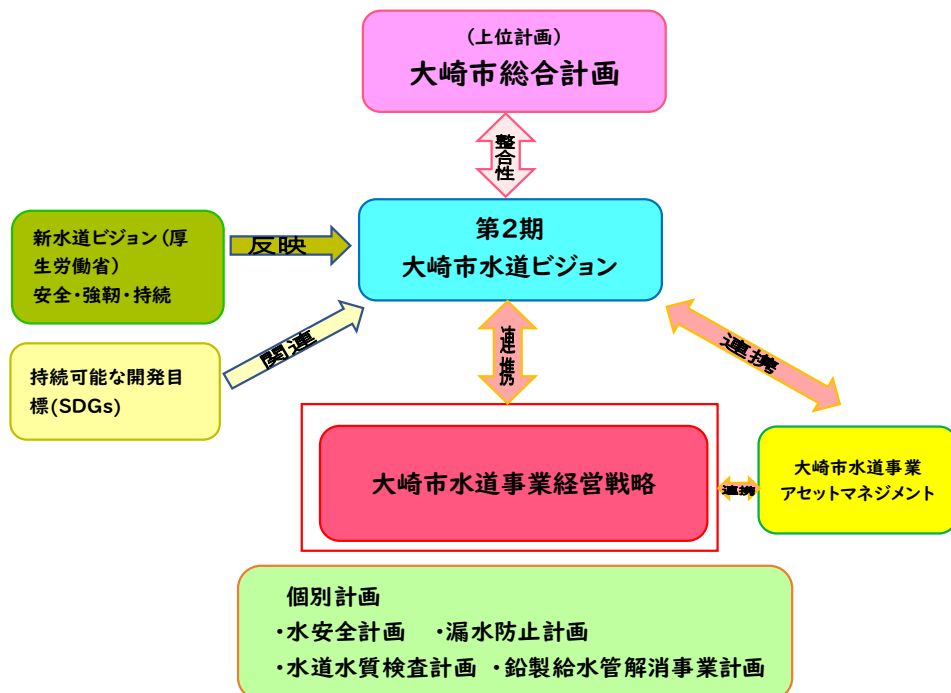
## 1. 経営戦略改定の趣旨

大崎市の水道事業は、令和4年2月に策定(改定)した水道事業経営戦略の計画期間中に顕在化・深刻化した外部環境の変化と内部課題に的確に対応し、持続可能な水道サービスを次世代へ継承することを目的とする。

具体的には、人口減少・節水意識の高まりによる料金収入の伸び悩み、老朽化施設の更新需要の集中、気候変動に伴う渇水・豪雨・災害頻発化、エネルギー・資材価格の高止まり、人材確保の困難化、デジタル技術の進展等を踏まえ、投資と経営資源配分の最適化、リスクに強い供給体制の構築、カーボンニュートラルへの貢献、並びに地域共生・広域連携を一体的に推進するため、経営目標・投資計画・料金・財政マネジメント・人材・DX戦略を総点検・再設計するために改定するものである。

## 2. 経営戦略の位置づけ

水道事業経営戦略は、第2期大崎市水道ビジョンの基本理念を実現し、将来にわたって持続可能な事業運営を行うための計画として位置づけている。



### 3. 計画期間

---

大崎市水道事業経営戦略の計画期間は令和8年度から令和17年度までの10年間とする。

人口減少や節水機器の普及による使用水量の減少、物価高騰などによる状況の不透明さがあるため10年間の計画期間とする。

また、上位計画である大崎市総合計画及び第2期大崎市水道ビジョンの10年後の望ましい姿のため、実現に向けての取り組みとともに、この経営戦略においては経営の基本方針を定めるものである。

なお、経営状況等の変化や事業の進捗管理を的確に行っていくため、経営戦略については、今後も概ね3～5年を一区切りとして見直しを行っていく。

## 第2章 事業概要

### 1. 事業の状況

#### (1) 給水

令和7年3月31日現在

供用開始年月日	平成18年3月31日
法適(全部・財務)・非適の区分	全部適用
計画給水人口	118,365 人
現在給水人口	120,141 人
有収水量密度	0.31 千 $m^3$ /ha

#### (2) 施設

令和7年3月31日現在

水源	■ 表流水, □ ダム, ■ 伏流水, ■ 地下水, ■ 受水, □ その他	
施設数	浄水場設置数	10 箇所
	配水地設置数	37 箇所
施設能力	36,214 $m^3$ /日	
管路延長	1,276.9 千m	
施設利用率	58.34 %	

### (3) 料金

本市の料金体系はメーター口径ごとに区分し、それぞれ基本料金と水量料金を設定しており、料金表は表-1のとおりである。

水量料金については、一般用及び共用栓用、湯屋用、共同浴場、プール用、臨時用に区分しており、一般用及び共用栓用については使用水量により従量料金を加算する。

※表-1 口径別・水量別料金表

(R7.4.1時点)

区 分		金額(1ヶ月につき)	
基本料金 (全用途共通1ヶ月につき口径別)	13ミリメートル	1,067円	
	20ミリメートル	2,216円	
	25ミリメートル	3,388円	
	30ミリメートル	4,796円	
	40ミリメートル	9,886円	
	50ミリメートル	15,901円	
	75ミリメートル	31,958円	
	100ミリメートル	53,873円	
	150ミリメートル	119,443円	
	200ミリメートル	214,762円	
水量料金 (1立方メートル 当たり)	一般用及び共用栓 用(使用水量別)	10立方メートル以下	101円
		10立方メートルを超え20立方メートル以下	191円
		20立方メートルを超え50立方メートル以下	260円
		50立方メートルを超え500立方メートル以下	335円
		500立方メートルを超えるもの	325円
	プール用	115円	
	臨時用	554円	
	湯屋用及び共同浴場用	110円	

(4) 組織

●組織の状況<組織体制>

現在の上下水道部は、令和7年4月1日現在で、図-1のとおり54名で、3課、8担当で組織されている。

図-1



## 2. これまでの主な経営健全化の取組

### (1) 民間活用の状況

第三者委託については、平成21年10月に「包括業務委託推進計画」を策定、「水道料金等徴収業務」、「水道施設運転管理業務」、「給水サービス関連業務」を順次業務委託してきたところである。

さらに、平成28年4月から前記3つの業務を包括的に委託する「大崎市水道事業包括業務」として民間事業者への委託を行っている。令和4年度から第2期包括業務委託において、下水道事業の排水設備事業を組み込んでいる。

これにより業務の集約化や、関連業務の連携が可能となり、効率化が図られ、窓口を一本化することにより、市民の利便性の向上とサービスの充実を図っている。

### (2) 資産活用の状況

上下水道部が所有している土地（遊休地）については、公的機関や民間事業者への貸し出しを実施し、売却を含めた検討を行っている。

### (3) 広域化・共同化・最適化の実施状況

本市の水道事業は、合併と同時に1つの上水道事業と7つの簡易水道事業が統合して創設され、現在は平成23年3月に受けた変更認可に基づき事業を行っている。

これまで進めてきた簡易水道の統合事業については、平成28年度をもって終了し、平成29年4月から全て上水道事業に統合している。

宮城県においては、市町村区域を超えた水道広域化の推進のために必要な施策等について、県としての考え方をとりまとめ、具体的な取組につなげることを目的として令和5年3月に宮城県水道広域化推進プランを策定しており、本市でも、大崎圏域の10市町村での大崎地方水道事業連絡協議会において、情報共有や意見交換を行いながら、事務の共同化等について、検討している。

### 3. 経営比較分析表等を活用した現状分析

#### 経営指標一覧

令和5年度決算による経営分析表を掲載する。経営の健全性、効率性を測る経営指標及び施設の状況を測る指標の概要は次のとおり。

##### 1. 経営の健全性・効率性

指標名	意味・基準等	計算式
①経常収支比率 (%)	当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
②累積欠損金比率 (%)	営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと)の状況を表す指標である。	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$
③流動比率 (%)	短期的な債務に対する支払い能力を表す指標である。100%以上であることが必要である。	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
④企業債残高対給水収益比率 (%)	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。	$\frac{\text{企業債現在残高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$
⑤料金回収率 (%)	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能である。	$\frac{\text{供給原価}}{\text{給水原価}} \times 100$
⑥給水原価(円・銭/m <sup>3</sup> )	有収水量1m <sup>3</sup> あたりについて、どれだけ費用がかかっているかを表す指標である。	$\frac{\text{経常費用}-(\text{受託工事費}+\text{材料及び不用品売却原価}+\text{附帯事業費})-\text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$
⑦施設利用率 (%)	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。	$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{配水能力}} \times 100$
⑧有収率 (%)	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$

##### 2. 老朽化の状況

指標名	意味・基準等	計算式
①有形固定資産減価償却率 (%)	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$
②管路経年化率 (%)	法定耐用年数を越えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示している。	$\frac{\text{法定耐用年数を超過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$
③管路更新率 (%)	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$

# 経営分析表(令和5年度決算)

## グラフ凡例

■ 当該団体地(当該値)

— 類似団体平均値(平均値)

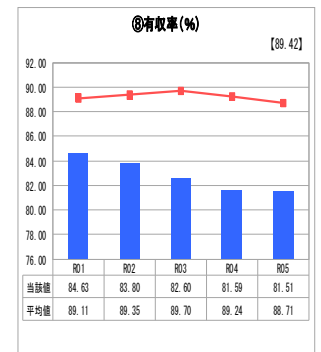
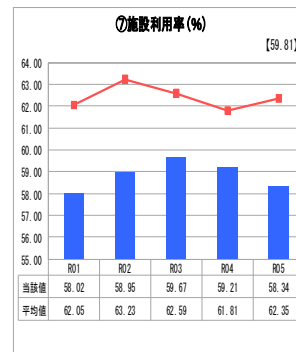
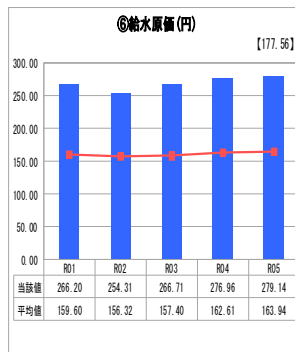
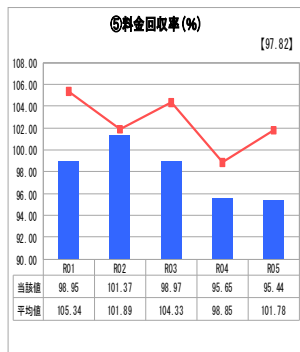
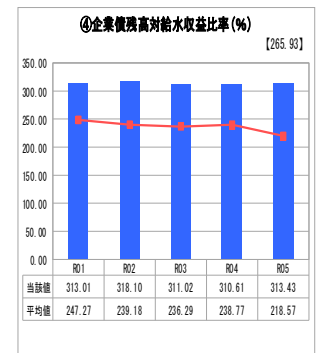
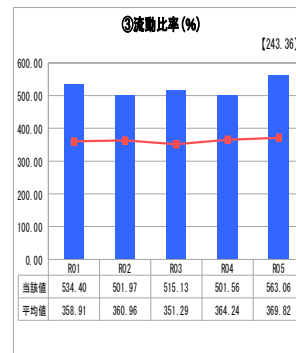
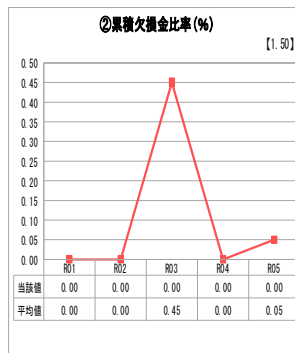
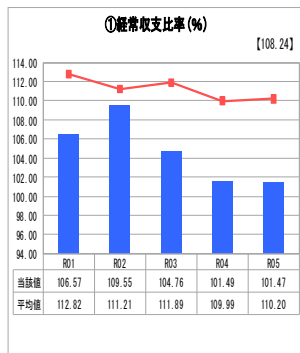
【】 令和5年度全国平均

宮城県 大崎市

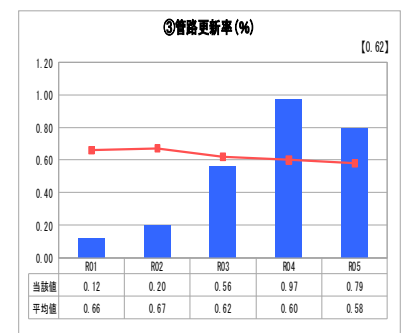
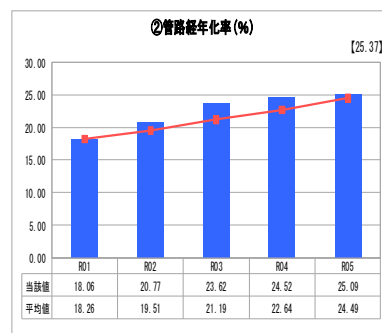
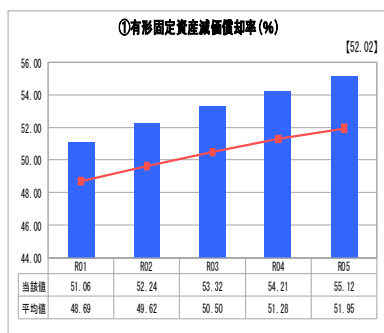
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
-	63.70	97.51	3,987	

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
123,776	796.81	155.34
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
120,015	374.78	320.23

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 経営状況の分析

### (1) 経営の健全性・効率性について

#### 【①経常収支比率】

経常収支比率については、令和5年度で101.47%であり、令和4年度に比べ0.02ポイント減少した。令和6年度においては、100.19%となり、令和5年度に比べ1.28ポイント減少している。100%以上で黒字であり、高率ほど良いとされ、健全経営の水準とされる100%を上回っているが、人口減少により給水収益が減少傾向で厳しい状況のなか、経営の健全化に努めていく。

#### 【②累積欠損金比率】

累積欠損比率については、令和5年度も令和4年度に引き続き、0.0%であり、令和6年度においても0.0%となった。これは、財政運営が健全であり、比較的良い状態といえる。

#### 【③流動比率】

流動比率については、令和5年度は561.06%であり、令和4年度に比べ61.5ポイント増加した。令和6年度は419.81%で令和5年度に比べ143.25ポイント減少している。望ましいとされる100%以上を大幅に上回っており、類似団体と比較しても193.24ポイント高く、短期的な資金繰りの状況に問題はない。

#### 【④企業債残高対給水収益比率】

企業債残高対給水収益比率については、令和5年度は313.43%と令和4年度に比べ2.82ポイント減少した。令和6年度は307.06%で令和5年度に比べ6.37ポイント減少している。類似団体と比較しても94.86ポイント高い。今後も施設更新のための借入を予定しているが、過度の負担とならないよう平準化を図るため、令和6年度から起債充当率を抑えることとしており、改善が見込まれる。

#### 【⑤料金回収率】及び【⑥給水原価】

料金回収率については、令和5年度で95.44%と令和4年度に比べ0.87ポイント減少した。令和6年度は93.56%で令和5年度に比べ1.88ポイント減少している。類似団体と比較しても6.34ポイント低い。給水原価については、令和5年度で279.14円と令和4年度に比べ2.18円増加している。類似団体と比較しても115.2円高い。人口減少等による有収水量の減少が続いているため、費用の節減に努めていく。

### 【⑦施設利用率】

施設利用率については、令和5年度で58.34%と令和4年度に比べ0.87ポイント減少した。令和6年度は58.87%で令和5年度に比べ0.53ポイント増加している。類似団体と比較して4.01ポイント低い。今後予定している施設更新にあたっては、水需要に見合った施設規模への改良を計画的に進めていく。

### 【⑧有収率】

有収率については、令和5年度で81.51%と令和4年度に比べ0.08ポイント減少した。令和6年度は79.94%と令和5年度に比べ1.57ポイント減少している。類似団体と比較して7.2ポイント低い。山間部等においては地形的要因のため漏水対策に苦慮しているところであるが、今後も継続的な漏水調査と計画的な老朽管更新を実施し、有収率の向上に努めていく。

## (2) 老朽化の状況について

### 【①有形固定資産減価償却率】

有形固定資産減価償却率については、令和5年度で55.12%と令和4年度に比べ0.91ポイント減少した。令和6年度は55.86%で令和5年度と比べ0.74ポイント増加している。類似団体と比較しても3.1ポイント高い。この比率が高いと法定耐用年数に近い資産が多いことを示し、施設等の老朽化が進んでいるため、計画的な施設等の更新が必要である。

### 【②管路経年化率】及び【③管路更新率】

管路経年化率については、令和5年度は25.09%と令和4年度と比べ0.57ポイント増加した。令和6年度26.65%と令和5年度に比べ1.56ポイント増加している。類似団体と比較しても0.6ポイント高い。③管路更新率については、令和5年度で0.79%と令和4年度に比べ0.18ポイント減少した。令和6年度は0.63%と令和5年度に比べ0.16ポイント減少している。類似団体と比較しても0.21ポイント高い。

前年度に比較して更新需要が到来している管路延長が増加したことを示す数値となっているが、管路の更新工事、耐震化工事については、アセットマネジメントによる更新計画に基づき、優先順位を把握し配水管更新を計画的に行うこととしている。加えて、経営戦略に基づき今後も耐震化に留意しつつ、計画的に老朽管更新を進める。

## 第3章 将来の事業環境

### 1. 給水人口の予測

#### (1) 行政区域内人口

本市における行政区域内人口については、域内人口に占める給水区域内人口の割合を地域ごとに過去10年間の実績により求め、その比率の増減が将来においても同様の傾向を示すものとして推計した。

なお、隣接する行政区域外に給水を行っている地域については、行政区域内人口に隣接する行政区域外人口を組み込み推計している。この影響により、給水区域内人口が行政区域内人口を超える地域があるが、行政区域内人口についても、今後も減少傾向が見込まれる。

##### (行政区域内人口)

【実績値】

(単位:人)

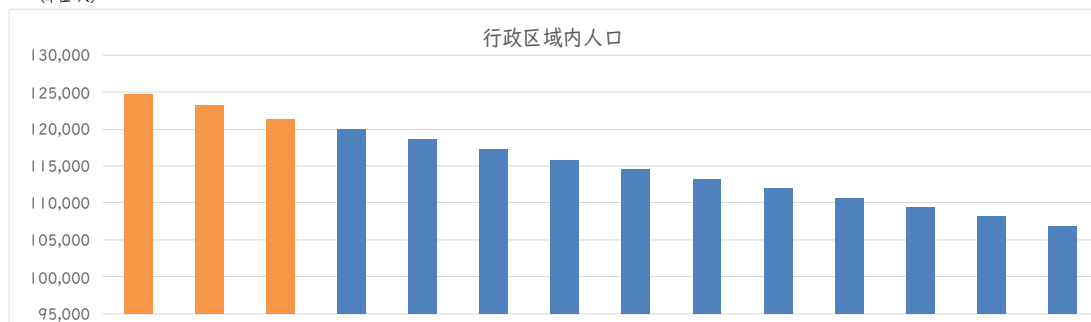
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
全体	133,552	132,878	131,692	130,158	128,718	127,581	126,264	124,776	123,083	121,226
	対前年度	-674	-1,186	-1,534	-1,440	-1,137	-1,317	-1,488	-1,693	-1,857

【予測値】

(単位:人)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
全体	119,900	118,550	117,200	115,850	114,500	113,150	111,900	110,650	109,400	108,150	106,900
	-1,326	-1,350	-1,350	-1,350	-1,350	-1,350	-1,250	-1,250	-1,250	-1,250	-1,250

(単位:人)



	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政区域内人口														
R4~R6:実績値	124,776	123,083	121,226											
R7~R17:予測値				119,900	118,550	117,200	115,850	114,500	113,150	111,900	110,650	109,400	108,150	106,900

実績値 ← → 予測値

予測値においては、国立社会保障・人口問題研究所における日本の地域別将来推計人口(令和5年度推計)を基に算出を行った。

## (2) 給水区域内人口

給水区域内人口は、行政区域内人口に占める給水区域内人口の割合を地域ごとに過去10年間の実績により求め、その比率の増減が将来においても同様の傾向を示すものとして推計した。

なお、隣接する行政区域外に給水を行っている地域については、行政区域内人口に隣接する行政区域外人口を組み込み推計している。この影響により、給水区域内人口が行政区域内人口を超える地域があるが、給水区域内人口についても、今後も減少傾向が見込まれる。

給水区域内人口は次の計算式で算定した。

$$\text{給水区域内人口} = \text{行政区域内人口(予測値)} \times \text{行政区域内に占める各地域の給水区域内人口の比率傾向}$$

### (給水区域内人口)

【実績値】

(単位:人)

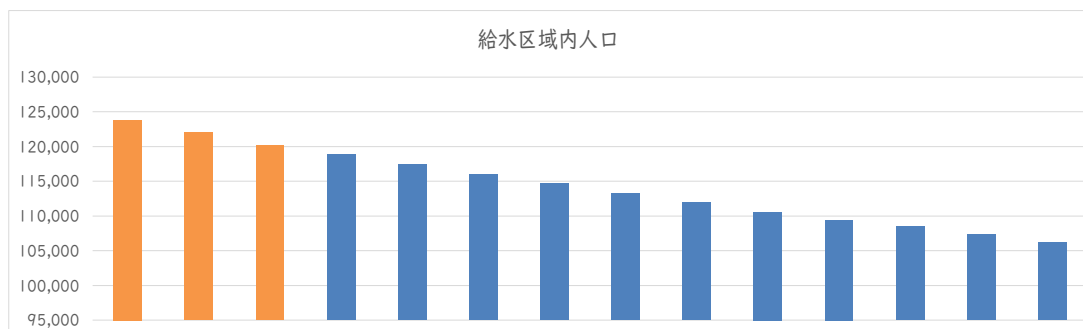
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
全体	132,082	131,438	130,334	128,862	127,476	126,410	125,125	123,742	122,027	120,141

【予測値】

(単位:人)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
全体	118,782	117,401	116,021	114,641	113,263	111,886	110,608	109,332	108,516	107,323	106,131

(単位:人)



	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
給水区域内人口 R4~R6:実績値 R7~R17:予測値	123,742	122,027	120,141	118,782	117,401	116,021	114,641	113,263	111,886	110,608	109,332	108,516	107,323	106,131

実績値 ← → 予測値

## 2. 水需要の予測

### (1) 有収水量

水道料金の請求対象となり、実際に計量・請求された水量の総計。水道事業者が配水した水のうち、一般家庭や事業所などの使用水量から、減免等を除いた収入に結びつく水量のことで、メーター検針に基づく請求水量の合計を見込んでいる。なお、漏水や消火栓放水など収入に結びつかない水量は含まない。

行政区域内人口、給水区域内人口の減少と節水機器の普及、市民の節水に対する意識の高まりにより、今後も有収水量については減少すると見込まれる。

有収水量は次の計算式で算定した。

$$\text{有収水量} = \text{生活用水量} + \text{業務・営業用水量} + \text{工場用水量} + \text{その他用水量}$$

【実績値】

(単位: m<sup>3</sup>/年)

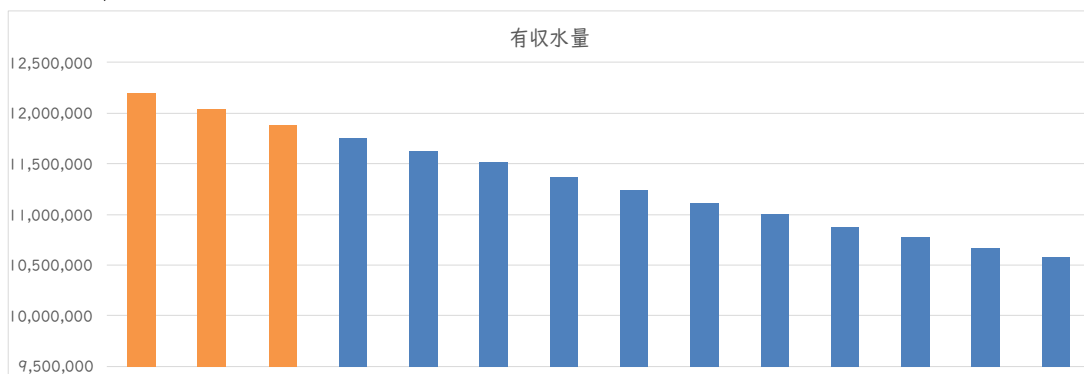
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
全体	12,721,910	12,708,470	12,858,827	12,761,310	12,607,808	12,651,570	12,442,863	12,195,964	12,038,265	11,881,507

【予測値】

(単位: m<sup>3</sup>/年)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
全体	11,752,095	11,621,652	11,515,828	11,362,788	11,234,365	11,106,615	11,009,457	10,867,800	10,778,799	10,666,143	10,575,360

(単位: m<sup>3</sup>/年)



	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
有収水量	12,195,964	12,038,265	11,881,507	11,752,095	11,621,652	11,515,828	11,362,788	11,234,365	11,106,615	11,009,457	10,867,800	10,778,799	10,666,143	10,575,360
R4~R6:実績値														
R7~R17:予測値														

実績値 ← → 予測値

### 3. 料金収入の見通し

水道料金については、合併後地域ごとの料金統一を図るため、段階的に改定し、令和3年5月に市内全域の料金が統一を行ってきた。料金改定については令和元年10月の消費税引き上げに伴うものを除き、料金改定は行わずにきている。

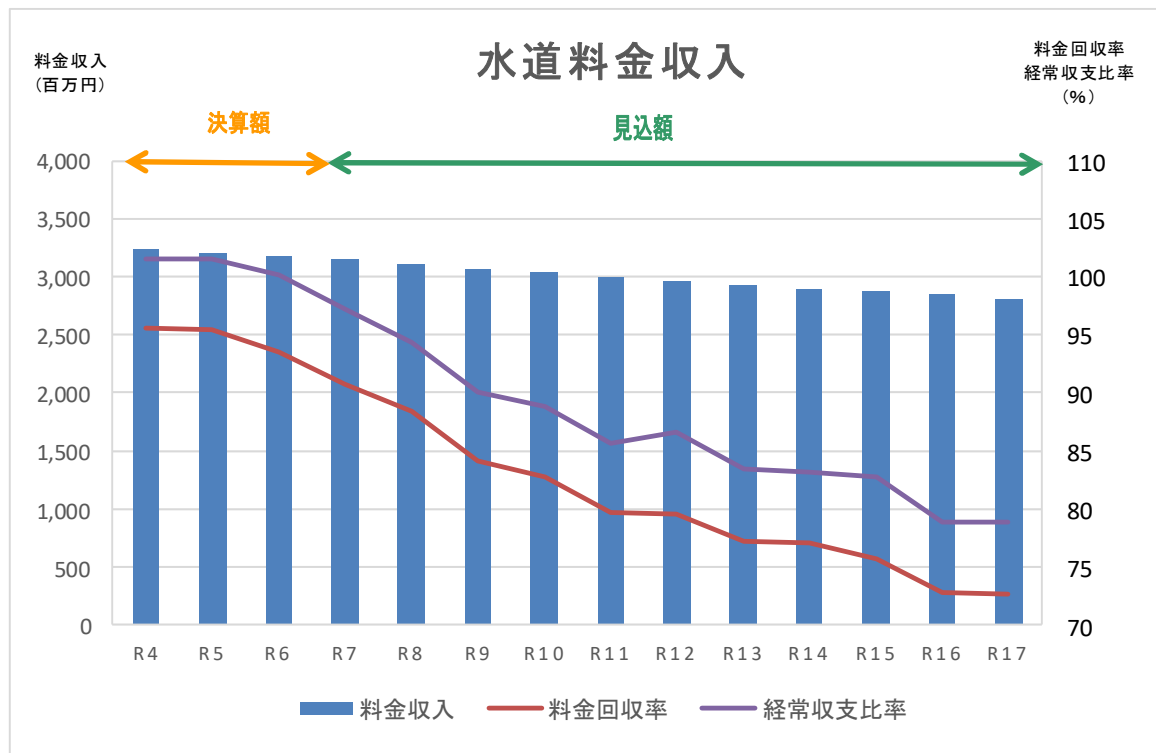
今後、これまで以上の人口減少や節水機器の普及により有収水量が減少傾向となり、料金収入は減少し、令和17年度には、令和6年度と比較して3億6千万円程度の料金収入が減少することが予想される。

料金収入が減少していくなかで、耐用年数を超過した老朽管の更新事業を継続して実施するには、現在の料金水準では、将来の投資費用を料金収入で確保できない状況となる見込みである。

(単位:百万円)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
料金収入	3,231	3,207	3,176	3,145	3,109	3,072	3,035
料金回収率	95.65%	95.44%	93.56%	90.77%	88.41%	84.11%	82.82%
経常収支比率	101.49%	101.47%	100.19%	97.18%	94.33%	90.05%	88.82%

	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
料金収入	2,999	2,963	2,929	2,895	2,874	2,842	2,810
料金回収率	79.70%	79.60%	77.28%	77.08%	75.69%	72.81%	72.66%
経常収支比率	85.69%	86.64%	83.29%	83.15%	82.75%	78.88%	78.83%



## 4. 施設の見直し

水道事業の施設の多くは、昭和40年代～昭和60年代にかけて整備された施設・設備・管路が多く、耐用年数を超える資産が増加し、老朽化による大規模な事故や破損等のリスクも上昇してくる。それに伴い、長期的な更新計画と計画的な投資が不可欠になり、併せて耐震化についても計画的に実施していく必要がある。

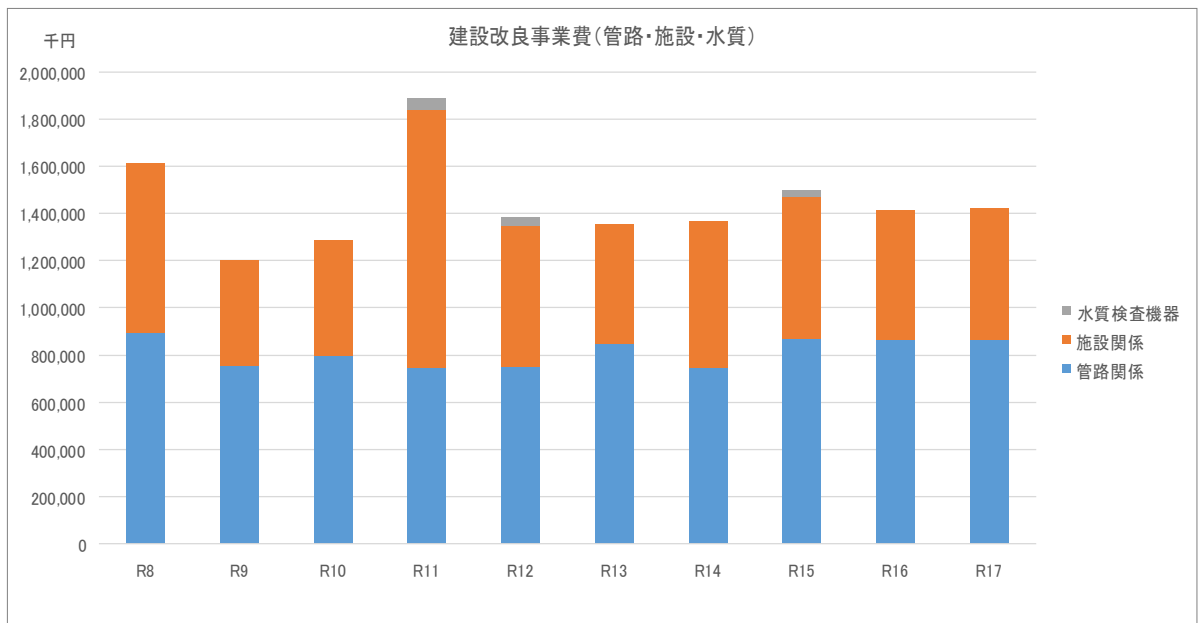
令和8年度以降、施設整備や機器更新及び管路更新にかかる10年間の事業費（建設改良費）の合計は約145億円が見込まれる。

### 今後見込まれる事業費

(単位:千円)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
管路関係	1,176,138	1,014,151	1,179,036	1,174,531	891,300	757,300	799,950
施設関係	42,481	118,954	73,348	939,441	720,840	443,000	488,200
水質検査機器	840	583	41,369	19,740	0	0	0
計	1,219,459	1,133,688	1,293,753	2,133,712	1,612,140	1,200,300	1,288,150

	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
管路関係	745,900	750,200	844,550	747,150	869,500	865,250	864,500
施設関係	1,096,340	598,000	506,296	620,000	600,000	550,000	560,000
水質検査機器	45,000	39,000	0	0	33,000	0	0
計	1,887,240	1,387,200	1,350,846	1,367,150	1,502,500	1,415,250	1,424,500



## 5. 経費の見通し

### (1) 経常費用の見通し

公営企業の予算は、収益的収支と資本的収支に大別される。そのうち、収益的収支は経営活動に伴う収益とそれに対応する費用を計上することとなっている。

収益的収支はさらに、営業費用・営業外費用・特別損失に分類される。そのうち、営業費用は主たる事業活動の費用、営業外費用は金融財務活動に要する費用及び経常的活動以外の活動によって生じる費用が計上され、これらが経常費用となる。特別損失は通常の経営に伴うもの以外の経費を計上する。

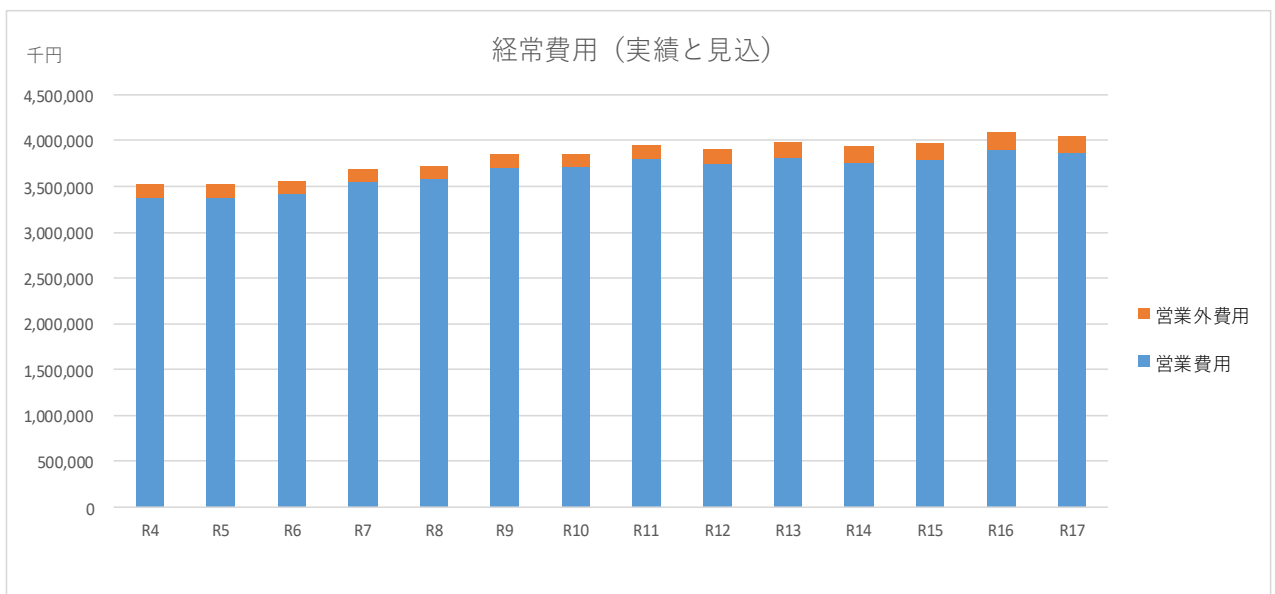
営業費用については、今後も物価高騰の継続のほか、維持管理費（施設管理費や委託料、動力費、職員給与費）の増加によるものや、減価償却費の増加も見込んでいる。

営業外費用は、大部分を占める企業債支払利息が企業債残高に伴い減少するものの、建設改良事業等のための新たな借り入れによる増加が見込まれる。

### 経常費用の実績と見込

(単位：千円)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
営業費用	3,376,499	3,380,952	3,424,188	3,549,569	3,575,596	3,705,773	3,711,356	3,804,395	3,751,077	3,812,592	3,771,918	3,800,025	3,897,806	3,856,251
営業外費用	149,324	141,963	134,939	132,371	132,568	137,527	140,183	144,467	156,502	163,411	170,294	176,839	186,352	192,757
経常費用	3,525,823	3,522,915	3,559,127	3,681,940	3,708,164	3,843,300	3,851,539	3,948,862	3,907,579	3,976,003	3,942,212	3,976,864	4,084,158	4,049,008

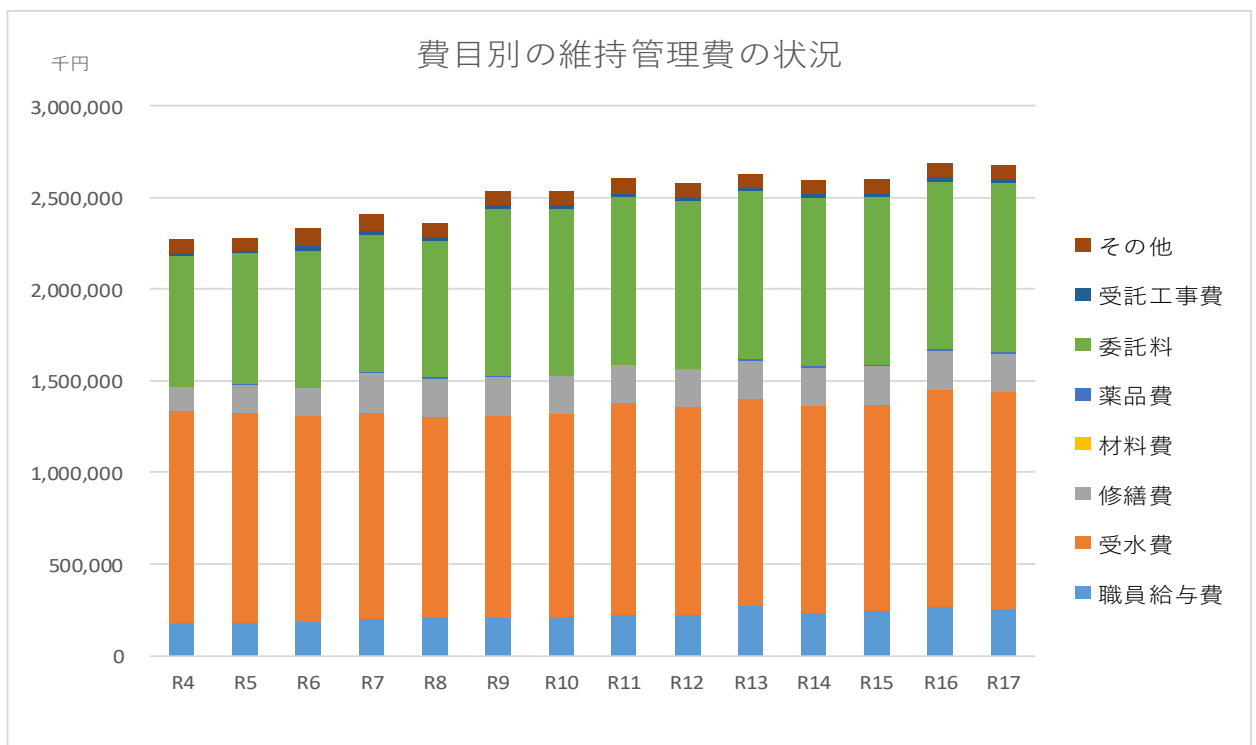


## (2) 維持管理費の増加

経常費用のうち、資本費（減価償却費や企業債支払利息等）を除く、維持管理費（受水費や委託料、職員給与費等）については、人件費の上昇、物価や燃料価格の高騰により経費が増加しており、今後も経費の増加が見込まれることから、物価上昇の動向に注視していく必要がある。

(単位:千円)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
職員給与費	179,572	174,181	186,621	200,641	205,456	210,388	215,436	220,607	225,902	271,323	236,875	242,560	269,881	254,343
受水費	1,151,125	1,153,524	1,126,081	1,125,800	1,099,783	1,102,057	1,099,783	1,154,552	1,127,718	1,129,583	1,127,270	1,127,270	1,183,408	1,185,836
修繕費	135,285	150,159	145,889	219,260	210,927	210,927	210,927	210,927	210,927	210,927	210,927	210,927	210,927	210,927
材料費	334	216	147	644	261	261	261	261	261	261	261	261	261	261
薬品費	3,684	4,189	4,206	3,867	3,867	3,867	3,867	3,867	3,867	3,867	3,867	3,867	3,867	3,867
委託料	709,212	710,315	750,929	745,244	745,079	907,998	909,571	911,181	912,830	914,519	916,248	918,019	919,832	921,689
受託工事費	17,090	15,480	20,184	20,900	20,900	20,900	20,900	20,900	20,900	20,900	20,900	20,900	20,900	20,900
その他	76,073	71,394	94,061	90,685	75,842	75,256	75,298	75,532	75,811	75,866	76,065	76,407	76,616	76,831
計	2,272,375	2,279,458	2,328,118	2,407,041	2,362,115	2,531,654	2,536,043	2,597,827	2,578,216	2,627,246	2,592,413	2,600,211	2,685,692	2,674,654



## 6. 組織の見通し

上下水道部の職員体制は5ページに記載のとおりである。水道・下水道の両事業では、人口減少に伴う収益の減少や施設の老朽化に伴う施設更新、包括的民間委託の導入検討など共通の課題も多い。また、上下水道に係る計画策定から設計・建設、維持管理、運営に至るまで、従事する職員は多岐にわたる専門知識と技術力が求められている。

上下水道部のみならず、市職員は若年層が増えており、また技術職員の不足などから、技術の継承は事業運営の根幹にかかわる課題である。上下水道部の現行の職員体制を維持しながら、外部研修への参加や業務のマニュアル化を行うとともに、定期的な人事異動によって両部門を担える職員の育成と、技術の継承や災害時の対応などで効率的な運営ができる組織を目指すものである。

併せて、地域の民間事業者も含めた人材育成・技術の継承に取組み、地域全体で水道事業・下水道事業を支える基盤づくりにも取り組む。

### 令和7年4月1日現在職員数

	計	事業別	
		水道事業	下水道事業
事務職員	18	11	7
技術職員	36	20	16
合計	54	31	23

## 7. SDGsへの取組み

持続可能な開発目標（SDGs:Sustainable Development Goals）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。

本市では、第2次大崎市総合計画後期基本計画において、SDGsは本市が目指す安全・安心で「持続可能な地域社会の実現」に通じるものであり、特に「11 住み続けられるまちづくりを」「17 パートナーシップで目標を達成しよう」は、まちづくりを進めるうえでの共通目標としている。

また、水道事業では、快適な生活環境の保全・整備のため、他の施策とともに8つの目標に向けて取組を進めている。特に、「6 安全な水とトイレを世界中に」を目標に事業を推進し、施設の長寿命化対策や災害対策は「11 住み続けられるまちづくりを」と、水源である地下水を蓄えている森林を守るは「15 陸の豊かさを守ろう」とも関連があることから、これらについてもゴールを見据え整備及び管理を行っていく。



## 第4章 経営の基本方針

本市の水道事業では、今後の人口減少による収益の減少や物価高騰などによる経費の増加に加え、施設の老朽化等、水道を取り巻くさまざまな環境の変化に対応する必要がある。

第2期水道ビジョンの基本理念である『未来へつなぐ おおさき恵みの水』を実現するため、第2期水道ビジョンに掲げた3つの基本方針を中心として、理想的な水道事業の構築に向けた施策を推進していくこととする。

### 基本方針1 安全 ～安全で安心な水道～

#### (1) 水道水源の保全対策

包括委託受託者と連携して水源の巡回・監視を徹底する。従来の水質基準項目に加えて目標設定項目・要検討項目まで検査体制を拡充し、充実を図るとともに、水源の水質監視と施設侵入対策を強化して保安体制を高める。

#### (2) おいしい水の確保

水安全計画に基づき、水質検査体制の強化・自動化による測定施設の整備と配水ブロック再編で滞留水を解消する。併せて貯水槽水道設置者への管理・指導や、建物の3階以上に設置された給水装置への直結給水方式への推進を図るとともに、鉛製給水管解消として、公道上の鉛製給水管の布設替え及び使用者への助成制度について引き続き周知を行い、早期解消を図る。

### 基本方針2 強靱 ～災害に強い水道～

#### (1) 施設の適切な維持管理と計画的な更新

日常の運転・点検で施設状況を把握し、委託業者・職員間の連携を密にして情報共有のもと計画的な補修・修繕により施設の延命化を図るとともに、清水浄水場などの根幹となる施設については老朽化が進んでいることから、水需要に見合うダウンサイジングも検討しつつ計画的に更新する。

管路は耐震性に優れた管種への変更と、送水管・配水本管や重要給水施設など

優先度の高い区間から更新し、新たな造成地は費用対効果を見極めて整備することとする。未給水地域は、水需要や配水設備の状況を踏まえ、公平性・緊急度・重要度を勘案しながら計画的な整備に務める。

## (2) 施設の耐震化

耐震診断に基づき浄水・配水施設の耐震補強や更新を計画的に進めるとともに、送水管や重要給水管路、耐震性に劣る塩ビ管を耐震性に優れた管種へ更新して災害時の影響区域の縮小を図る。

## (3) 応急給水・応急復旧体制の充実

災害時の迅速・的確な対応のため、応急給水栓や給水車の充実と機動的な継続給水システムの構築、応急復旧資機材・補修材の備蓄強化、実践的訓練による水道施設の早期復旧と応急給水体制の強化を図る。

# 基本方針3 持続 ～将来へつなぐ持続可能な水道～

## (1) 事業運営の効率化

業務委託の継続的な包括化による運転管理・料金収納・メーター交換等の効率化に加え、上下水道部としての窓口一元化で市民サービス向上を図り、さらにICTを活用した水道施設の集中監視・操作の一元管理を推進して維持管理業務の高度化・効率化を目指す。

## (2) 財政基盤の強化

水道施設のライフサイクルコスト縮減に向けて、アセットマネジメントに基づく施設情報のデータベース化と更新・修繕基準の整備、適切な維持管理と事業平準化を進めるとともに、増加が見込まれる更新・修繕に対応するため財政状況を踏まえた安定財源の確保と料金制度の定期的検証により健全経営を維持する。

## (3) 人材育成と技術の継承

各種研修を活用し、水道技術管理者資格を持つ職員を複数確保して人材育成と技術の継承・向上を図るとともに、技術研修会を開催し部内及び民間事業者への技術継承も検討する。

#### (4)お客さまサービスの向上

多様化するライフスタイルに対応し、電子申請の導入検討や、水道料金のクレジットカード払いや電子マネーの導入も視野に検討する。

#### (5)積極的な情報提供

広報紙「みずいろ」の充実と公式ウェブサイトでの分かりやすい情報発信に加え、水と暮らしの企画展の開催や施設見学・出前講座の拡充により事業についての理解を深め、「鳴子の水」などを通じて自己水のおいしさも発信する。

#### (6)地球温暖化防止に向けた取組の推進

水道施設更新に併せて省エネ・高効率設備への切り替えと太陽光発電など再生可能エネルギーを導入し、CO2削減と環境負荷低減を進めることで、SDGsに貢献する。

#### (7)広域化・広域連携の強化

広域化・共同化の取組が具現化するよう、県水道事業広域連携検討会での協議を踏まえ県内の水道事業体とも情報共有を図る。また、大崎地域の水道事業体とは、近隣事業体との連絡協議会で、災害対応・情報交換・研修会等において広域化に向けた協議を行い連携を強化する。

#### (8)水道版DXの推進

水道インフラのデジタル化に向け、現行システムと比較検証のうえ「水道情報活用システム」の将来導入を検討する。併せて、令和6年度よりAIを活用した管路・施設の劣化診断等を実施し、運転管理の自動化や破損確率の予測による省力化・安全性向上・コスト縮減の効果を検証する。

また、通信規格やコストなど課題を踏まえつつスマートメーターを一部地域で試験導入し、今後、費用対効果を検証したうえで本格導入を検討する。

## 第5章 投資・財政計画(収支計画)

大崎市水道ビジョンの基本理念「未来へつなぐ おおさき恵みの水」の実現に向け、基本方針に基づく水道施設等の更新について、財政収支の見通しを踏まえつつ優先度に応じた投資を行うため、本経営戦略の計画期間である今後10年間(令和8~17年度)の投資・財政計画を策定する。(別添)

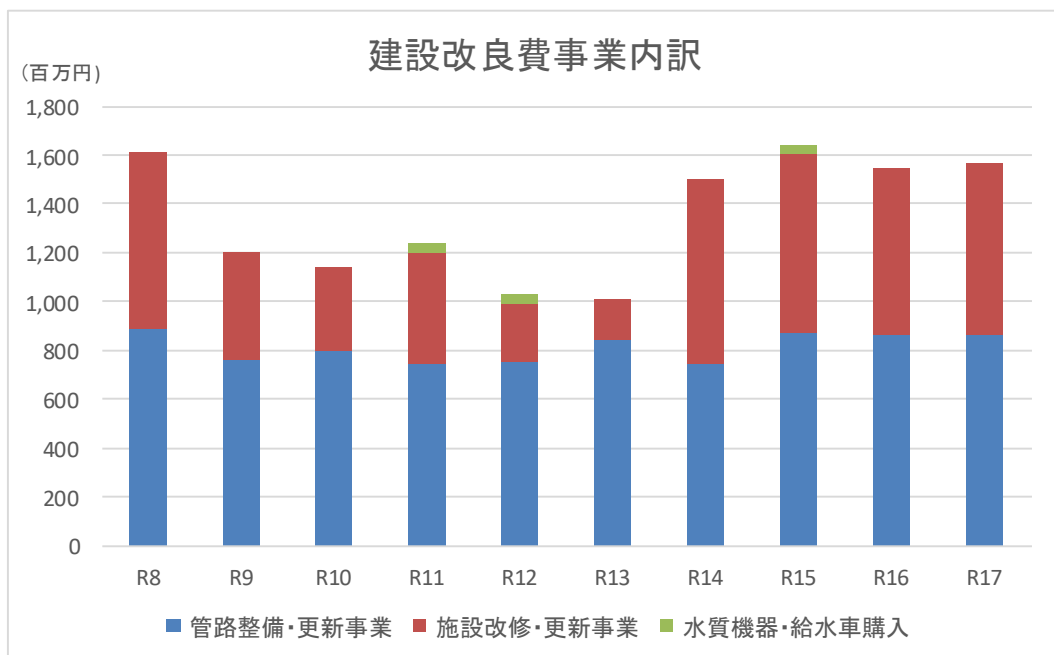
### 1. 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### (1) 収支計画のうち投資についての説明

設備の老朽化の進行や災害への備えとして、施設・管路の更新及び耐震化を計画的に実施するとともに、人口減少に伴う水需要を予測し、施設規模の最適化を進め、劣化状況の継続的な監視に基づき、適時の補修・補強で長寿命化を図る。また、老朽管の更新を、重要度・緊急度・漏水頻度等を総合的に評価し、優先度に応じた整備・更新事業を行うこととする。

##### ①施設・設備の更新事業等の投資の平準化に関する事項

水道施設事業については、アセットマネジメントに基づき、平成27年度から管路更新や施設更新を実施してきたが、今般の計画においては、将来における重要度・緊急度・優先度等を勘案して長寿命化を図り、10年間で約135億円を投じて水道施設整備・更新事業を行う。



## ②施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)等に関する事項

遊休施設の積極的な処分や、将来の使用水量を勘案し、浄・配水場を適切な規模へ縮小するなどの施設のダウンサイジングに加え、更新管種の見直しを実施し、更新時におけるコスト縮減を図る。

## ③広域化に関する事項

給水人口の減少に伴い、今後の水道事業経営については更に厳しくなることが予想されるため、宮城県が設置する水道事業広域連携検討会での協議を踏まえながら、近隣事業体との業務の共同化や共同発注等を視野に、経営基盤の強化について検討・推進する

## ④防災・安全対策に関する事項

浄水場、上下水道部庁舎、配水場等の基幹施設の耐震化については、近年の建設や耐震補強工事の施工により対応済みだが、配水池については対応していないため、今後耐震補強工事による耐震性の確保に向けた取組を実施することとする。

また、基幹管路及び基幹水道施設から被災時の拠点となる避難所や医療機関などの重要給水施設に係る配水管等については、優先的に耐震管を布設していくことを基本として取り組み、併せて、配水池の緊急遮断弁の設置や応急給水拠点への緊急貯水槽の設置など、広域断水時の飲用水の確保策の研究を進めていく。

## (2) 収支計画のうち財源についての説明

---

---

企業債の借入を適正に管理し、事業運営に必要な内部留保資金を確保したうえで、経常収支比率は105%以上、料金回収率は100%以上を目指す。

### ①水道料金について

水道料金は、給水人口減少を加味した上で将来の有収水量を推計し、給水収益の算定を行った。

令和4年2月の経営戦略においては、浄水場の廃止や包括業務委託による経費の削減、業務の見直しなど経費の削減に取り組み、収益の急激な落ち込みはないものとして、料金改定を行わないこととしてきた。

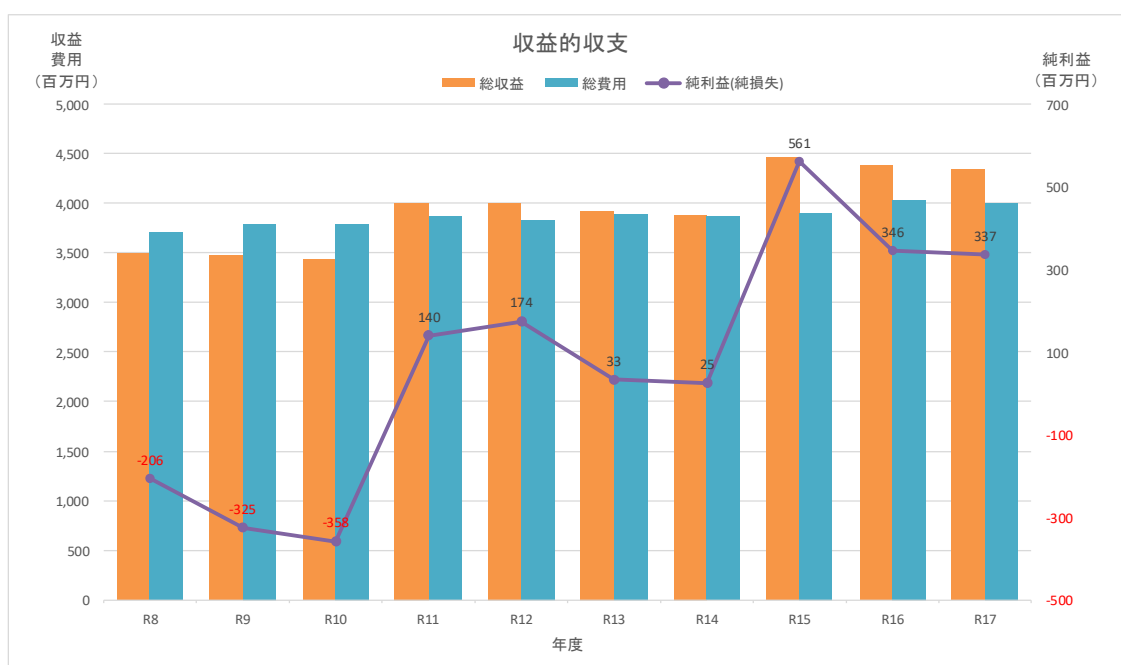
これまでの経営努力により、内部留保資金や定期・有価証券を保有し、経常収支比率も100%を超えていることから、当分の間は現行の料金体制を維持できるもの

としているが、今後、加速する人口減少により水道料金収入は減収し、費用については固定費が大部分を占めることから、事業費用は変動しにくく、近年の物価上昇や、施設の老朽化により今後将来的に費用の増加が見込まれるなかで、現行の料金水準では必要な資金の確保が困難となることが想定される。

これにより、安定した事業運営を継続するためにも3年後以降、令和11年度と令和15年度に料金改定を行うことを見込んでいる。

(単位:百万,消費税抜)

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
総収益	3,497	3,470	3,436	4,002	4,003	3,925	3,888	4,464	4,382	4,341
総費用	3,703	3,795	3,794	3,861	3,828	3,892	3,863	3,903	4,037	4,004
純利益(純損失)	▲206	▲325	▲358	140	174	33	25	561	346	337

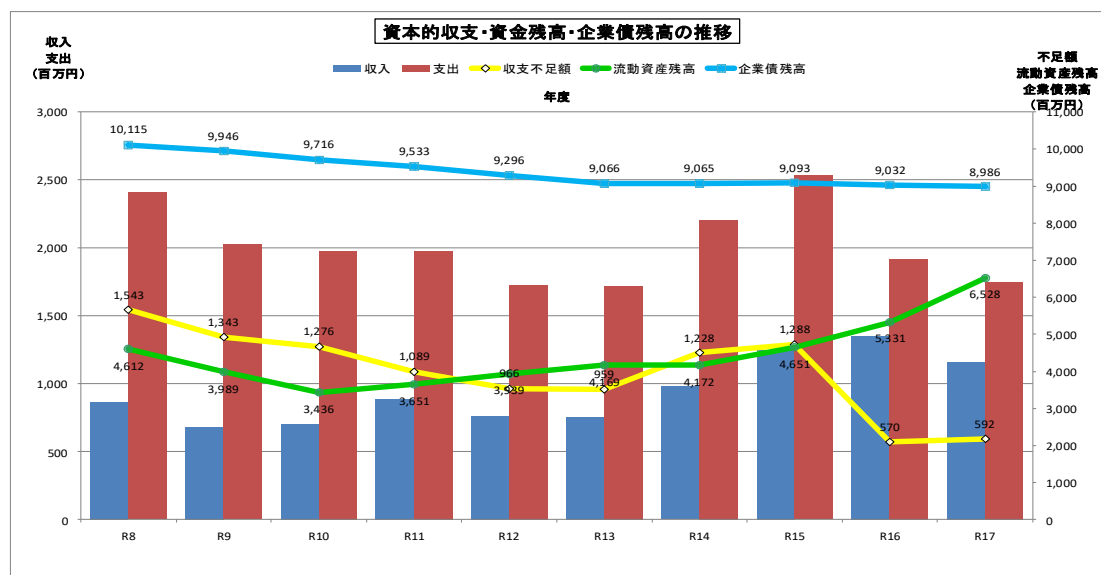


## ②企業債・国庫(県)補助について

水道施設の更新は主に企業債で賄うが、将来の水道料金で元利償還することにより世代間の負担均衡が保たれる一方、借入の偏重は将来負担の過大化につながる。経営比較分析表(平成26年度から公表)では、本市は類似団体平均より企業債残高が高く、事業規模に対して過大と評価されるため、引き続き借入額の抑制が必要とされる。

アセットマネジメントの検討結果として、企業債充当率の上限を前回同様50%と設定し、算定を行った。なお、重要施設等の更新に際しては個別に判断するものとする。企業債の借入に係る償還期間は管路30年(据置5年)、施設設備18年(据置2年)の元利均等方式とし、30年債の利率は令和6年度の2.1%を基準に翌年度以降毎年0.2%ずつ上昇を見込み、令和11年度以降は3.15%で想定する。

これらの設定により、公債費の後年次の平準化と将来負担の軽減を図る。また、耐震化事業は国庫補助金の活用を前提とする。



### ③資産の有効活用

資金の有効活用は、公金としての適正性を確保しつつ余裕資金のみを運用し、「安全性・流動性・公共性」を最優先とし、国債や事業債等信用性の高いものについて運用を行う。定期預金については、出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関を優先に1年以内で満期を分散して実施する。

### ④その他

その他営業収益として、物価上昇に伴う分析機器の保守・運用コストの増加により水質検査等の手数料を見直し、令和8年度からの手数料改定を見込んでいる。

また、各種審査手数料や水道加入金などについても、併せて見直しを検討する。

## (3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

### ①委託料

平成28年度に開始した包括業務委託については、令和7年度当初予算を基本として計上し、令和9年度以降は第3期契約の際の見込みにより算定して見込んでいる。

その他の委託料については、物価上昇率を毎年度2.4%で見込んでいる。

### ②修繕費

令和7年度当初予算を基本とし算定している。

### ③職員給与費

職員数は業務ごとの配置を見直し、人件費は令和7年度当初予算を基本として、毎年度の上昇率を2.4%で見込んでいる。

### ④受水費

水道用水供給料金は、概ね5年ごとに見直しが行われており、宮城県により示されている水道用水供給料金の次期改定見込みにより算定している。

### ⑤その他

その他の維持管理費については、令和7年度当初予算を基本として、各々の物価上昇率等を加味して算定している。

## 2. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の概要

### (1) 投資についての検討状況

#### ①広域化・共同化・最適化に関する事項

本市でも、宮城県において作成した「宮城県水道広域化推進プラン」により具体的な取組の検討を行う。また、大崎地方水道事業連絡協議会においても、情報共有を図りながら広域化、共同化等について検討する。

#### ②投資の平準化に関する事項

施設の整備については、今後、老朽化した施設及び設備が増大することが予想されるため、更新需要や施設の重要度等の優先順位を考慮して計画的に更新を図っていく。また、今後、水需要が減少傾向に転じることが予想されるため、浄水場や配水池の統廃合等、将来の使用水量を鑑みダウンサイジング及び口径減や経済性に優れた管への代替等のスペックダウンを検討し、年度ごとの投資額が偏らないよう平準化を検討する。

#### ③民間活力の活用に関する事項

これまでの包括的委託業務に加え、更なる業務委託や、先行団体を参考にウォーターPPPの導入を検討する。

#### ④その他の取組（DXの推進）

今後、職員数配置の見直しを行うなかで、DX技術の活用による業務効率化に取り組んでいく。

## (2) 財源についての検討状況

---

---

### ①料金改定の見直しに関する事項

経営戦略策定期間の令和17年度までに、経常収支比率105%以上、料金回収率100%以上を目標に定めており、水需要の減少や人口減少を見定め、必要な費用を賄うため、定期的な水道料金の見直しを検討する。

### ②資金活用による収入増加の取組

旧水道事業跡地等の遊休資産の貸付や売却を検討する。

資金に余裕がある範囲において、定期預金や債券による資金運用について、安全性を確保したうえで、利息収入の確保に努める。

## (3) 投資以外の経費についての検討状況

---

---

### ①民間活力の活用に関する事項

下水道事業と連携しながらウォーターPPPの導入を検討するとともに、従来の管理業務委託を続ける場合でも、受託者の創意工夫を活かした効率的な維持管理ができるよう検討を進める。

### ②職員給与費に関する事項

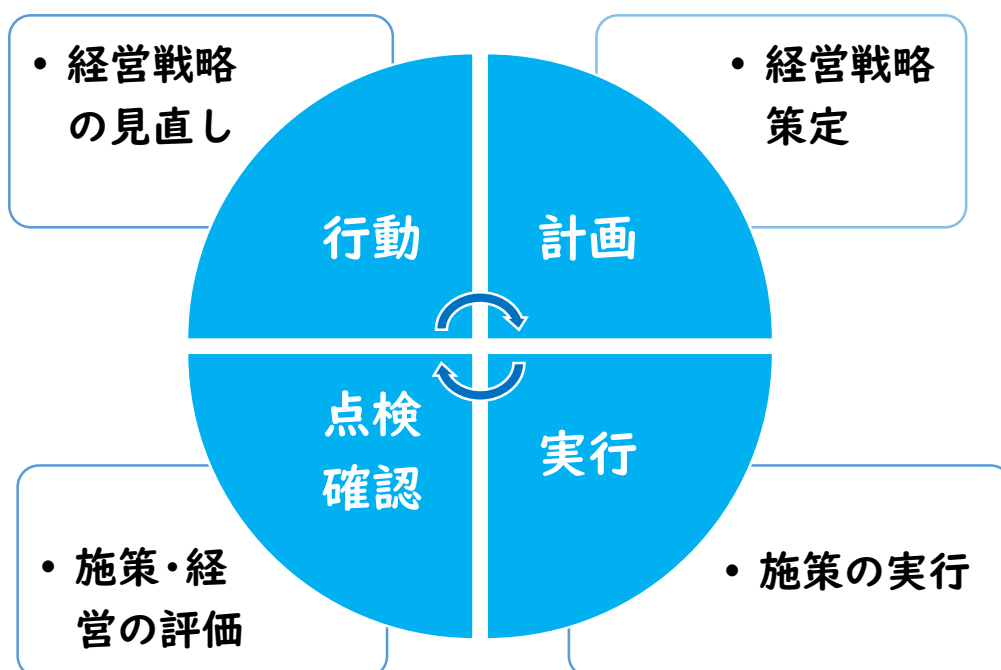
職員給与費については、大崎市企業職員の種類及び基準に関する条例により取り扱いを行うものである。今後、事業を安定的に維持するために必要な人員を配置するとともに、DXの活用などにより業務の効率化に努める。

## 第6章 経営戦略の事後検証, 更新等に関する事項

経営戦略は策定後も PDCA (策定/実行/評価・検証/見直し) により, 毎年度の進捗を管理することが必要である。

進行管理には, 目標や計画の達成状況について確認するとともに, 経営指標の推移や投資財政計画の差異等について点検・評価を行い, 必要に応じて実施手法や計画を改善・改定する。

経営戦略の改定は3~5年を目安とするが, 社会情勢の変化や目標値と実績に大きな乖離が生じた場合は, 随時見直しを行うこととする。



【別添1】

水道施設の更新予定年度と事業費及び財源

(単位:千円)

			R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	合計	
事業費	【管路関係】 ① 管路整備・更新事業 ② 公共工事関連補償分 ③ 管路耐震補強事業	委託料	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	18,000	20,000	10,000	10,000	10,000	118,000	
		工事費	780,900	677,300	719,950	665,900	670,200	756,550	657,150	789,500	785,250	784,500	7,287,200	
		路面復旧費	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	700,000
		負担金	30,400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30,400
		計	891,300	757,300	799,950	745,900	750,200	844,550	747,150	869,500	865,250	864,500	8,135,600	
	【施設関係】 ① 施設・設備に係る改修・更新事業 ② 施設耐震補強事業 ③ 重要給水施設給水対策事業	委託料	52,972	0	0	0	30,000	0	0	0	0	0	0	82,972
		工事費	667,868	443,000	343,000	450,000	207,000	165,000	755,000	735,000	685,000	705,200	5,156,068	
		計	720,840	443,000	343,000	450,000	237,000	165,000	755,000	735,000	685,000	705,200	5,239,040	
	水質検査機器及び給水車	水質機器	0	0	0	45,000	39,000	0	0	33,000	0	0	0	117,000
		給水車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	45,000	39,000	0	0	33,000	0	0	0	117,000
	事業費計			1,612,140	1,200,300	1,142,950	1,240,900	1,026,200	1,009,550	1,502,150	1,637,500	1,550,250	1,569,700	13,491,640
財源	国庫補助金		127,905	115,033	161,366	120,333	108,000	109,333	108,566	160,566	337,833	321,486	1,670,421	
	企業債		641,000	474,200	424,900	469,500	380,700	390,400	614,400	635,000	521,800	538,700	5,090,600	
	出資金		18,700	13,600	42,400	24,400	12,000	0	0	0	143,900	144,500	399,500	
	工事負担金		27,600	27,600	27,600	27,600	27,600	27,600	27,600	27,600	27,600	27,600	276,000	
	その他(損益勘定留保資金等)		796,935	569,867	486,684	599,067	497,900	482,217	751,584	814,334	519,117	537,414	6,055,119	
財源計			1,612,140	1,200,300	1,142,950	1,240,900	1,026,200	1,009,550	1,502,150	1,637,500	1,550,250	1,569,700	13,491,640	

(注)財源については資産減耗費へ計上する施設の解体費用分を含む。

投資・財政計画  
(収支計画)

【別添-2】  
投資・財政計画(収支計画)【収益の収支】

区 分		年 度														
		令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	3,376,959	3,377,113	3,349,405	3,364,646	3,313,089	3,283,554	3,254,064	3,828,513	3,792,828	3,757,193	3,721,609	4,264,806	4,223,035	4,181,319	
	(1) 料金収入	3,230,707	3,207,166	3,176,222	3,145,264	3,113,812	3,082,359	3,050,906	3,623,345	3,585,601	3,547,858	3,510,115	4,051,101	4,007,067	3,963,033	
	(2) 受託工事収益 (B)	27,757	40,476	41,309	92,010	59,115	59,115	59,115	59,115	59,115	59,115	59,115	59,115	59,115	59,115	59,115
	(3) その他	118,495	129,471	131,874	127,372	140,162	142,080	144,043	146,053	148,112	150,220	152,379	154,590	156,853	159,171	
	2. 営業外収益	201,547	197,568	216,598	213,551	184,371	186,326	181,536	173,137	209,809	167,810	166,188	198,704	159,038	158,799	
	(1) 負担金	12,354	10,965	9,620	8,759	7,877	7,067	6,295	5,568	4,922	4,475	4,087	3,760	3,473	3,234	
	他会計負担金	12,354	10,965	9,620	8,759	7,877	7,067	6,295	5,568	4,922	4,475	4,087	3,760	3,473	3,234	
	その他負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 補助金	13,571	8,455	4,685	23,101	12,871	12,871	12,871	12,871	12,871	12,871	12,871	12,871	12,871	12,871	
	他会計補助金	13,571	8,455	4,685	23,101	12,871	12,871	12,871	12,871	12,871	12,871	12,871	12,871	12,871	12,871	
その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(3) 長期前受金戻入	122,497	126,656	126,680	134,281	109,621	108,334	104,174	103,715	103,546	103,582	103,762	98,027	98,648	98,648		
(4) 退職給付引当金戻入益	0	0	19,271	0	0	0	0	0	40,000	0	0	40,000	0	0		
(5) その他	53,125	51,492	56,342	47,410	54,002	58,054	58,196	50,983	48,470	46,882	45,468	44,046	44,046	44,046		
(6) 国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
収入計 (C)	3,578,506	3,574,681	3,566,003	3,578,197	3,497,460	3,469,880	3,435,600	4,001,650	4,002,637	3,925,003	3,887,797	4,463,510	4,382,073	4,340,118		
収 益 的 支 出	1. 営業費用	3,376,499	3,380,952	3,424,188	3,549,569	3,561,969	3,649,379	3,646,506	3,712,100	3,675,417	3,736,900	3,704,985	3,737,161	3,860,367	3,819,699	
	(1) 職員給与	179,572	174,181	186,621	200,641	202,384	201,098	202,851	207,720	212,706	257,810	223,038	228,391	255,372	239,485	
	基給	79,887	79,550	83,650	86,208	85,205	81,106	79,980	81,900	83,866	85,878	87,939	90,050	92,211	94,424	
	退職給付	8,446	2,897	0	0	0	0	0	0	0	40,000	0	0	21,500	0	
	その他	91,239	91,734	102,971	114,433	117,179	119,992	122,871	125,820	128,840	131,932	135,099	138,341	141,661	145,061	
	(2) 経費	2,092,803	2,105,277	2,141,497	2,206,400	2,146,104	2,310,711	2,310,052	2,366,665	2,341,759	2,345,368	2,344,983	2,347,096	2,405,256	2,409,756	
	受水費	1,151,125	1,153,524	1,126,081	1,125,800	1,099,783	1,102,057	1,099,783	1,154,552	1,127,718	1,129,583	1,127,270	1,127,270	1,183,408	1,185,836	
	修繕費	135,285	150,159	145,889	219,260	200,372	200,372	200,372	200,372	200,372	200,372	200,372	200,372	200,372	200,372	
	材料費	334	216	147	644	261	261	261	261	261	261	261	261	261	261	
	薬品費	3,684	4,189	4,206	3,867	3,867	3,867	3,867	3,867	3,867	3,867	3,867	3,867	3,867	3,867	
委託料	709,212	710,315	750,929	745,244	745,079	907,998	909,571	911,181	912,830	914,519	916,248	918,019	919,832	921,689		
受託工事請負費	17,090	15,480	20,184	20,900	20,900	20,900	20,900	20,900	20,900	20,900	20,900	20,900	20,900	20,900		
その他	76,073	71,394	94,061	90,685	75,842	75,256	75,298	75,532	75,811	75,866	76,065	76,407	76,616	76,831		
(3) 減価償却費	1,094,218	1,086,770	1,084,491	1,100,418	1,138,609	1,114,685	1,111,750	1,114,909	1,102,442	1,114,414	1,108,825	1,131,513	1,180,814	1,149,862		
(4) 資産減耗費	9,340	14,515	11,255	42,010	74,772	22,785	21,753	22,706	18,410	19,208	28,039	30,061	18,825	20,496		
(5) その他営業費用	566	209	324	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100		
2. 営業外費用	149,324	141,963	134,939	132,371	132,568	136,812	138,774	140,566	144,563	146,686	149,051	157,007	167,875	175,717		
(1) 支払利息	146,179	137,690	130,794	128,844	132,568	136,812	138,774	140,566	144,563	146,686	149,051	157,007	167,875	175,717		
(2) その他	3,145	4,273	4,145	3,527	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
支出計 (D)	3,525,823	3,522,915	3,559,127	3,681,940	3,694,537	3,786,191	3,785,280	3,852,666	3,819,980	3,883,586	3,854,036	3,894,168	4,028,242	3,995,416		
経常損益 (C)-(D) (E)	52,683	51,766	6,876	△ 103,743	△ 197,077	△ 316,311	△ 349,680	148,984	182,657	41,417	33,761	569,342	353,831	344,702		
特別利益 (F)	2,122	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損失 (G)	26,252	5,633	987	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500		
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 24,130	△ 5,633	△ 987	△ 8,495	△ 8,500	△ 8,500	△ 8,500	△ 8,500	△ 8,500	△ 8,500	△ 8,500	△ 8,500	△ 8,500	△ 8,500		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	28,553	46,133	5,889	△ 112,238	△ 205,577	△ 324,811	△ 358,180	140,484	174,157	32,917	25,261	560,842	345,331	336,202		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	717,327	981,621	1,069,464	1,176,102	1,378,472	1,414,175	1,320,826	1,338,406	1,298,162	1,180,035	974,458	649,647	291,467	327,777		
流動資産 (J)	6,161,857	5,971,529	5,894,891	5,247,505	4,611,574	3,989,440	3,435,927	3,651,118	3,939,012	4,168,866	4,171,924	4,650,822	5,328,024	6,521,144		
流動負債 (K)	222,681	169,555	155,268	247,429	124,942	127,046	129,884	149,369	151,284	153,199	191,325	174,390	176,116	177,842		
うち建設改良費分	690,655	675,164	678,124	649,091	643,356	654,889	652,841	617,332	620,639	615,311	803,733	775,020	584,531	569,740		
うち一時借入金																
うち未払金	402,010	269,666	607,049	186,646	218,022	206,819	197,927	242,467	226,807	210,701	200,217	242,020	258,767	220,032		
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	3,349,202	3,336,637	3,308,096	3,272,636	3,253,974	3,224,439	3,194,949	3,769,398	3,733,713	3,698,078	3,662,494	4,205,691	4,163,920	4,122,204		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)																
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)																
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)	3,349,202	3,336,637	3,308,096	3,272,636	3,253,974	3,224,439	3,194,949	3,769,398	3,733,713	3,698,078	3,662,494	4,205,691	4,163,920	4,122,204		
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

投資・財政計画  
(収支計画)

【別添-3】  
投資・財政計画(収支計画)【資本的収支】【他会計繰入金】

年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(予算)										
資本的収入	1. 企業債	492,800	707,900	376,100	1,049,600	641,000	474,200	424,900	469,500	380,700	390,400	614,400	831,400	713,800	538,700
	うち資本費平準化債														
	2. 他会計出資金	56,600	56,800	0	6,400	18,700	13,600	42,400	24,400	12,000	0	0	0	143,900	144,500
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	70,328	68,525	63,031	53,297	51,057	50,233	47,848	46,408	34,871	31,697	28,503	25,928	23,591	21,885
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	107,506	110,057	84,679	97,191	127,905	115,033	161,366	120,333	108,000	109,333	108,566	160,566	337,833	321,486
	7. 固定資産売却代金	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	73,177	0	149,808	83,282	27,600	27,600	27,600	27,600	27,600	27,600	27,600	27,600	27,600	27,600
	9. その他	0	0	0	0	0	0	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	100,000	100,000
計 (A)	800,412	943,282	673,618	1,289,770	866,262	680,666	704,114	888,241	763,171	759,030	979,069	1,245,494	1,346,724	1,154,171	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
純計 (A)-(B) (C)	800,412	943,282	673,618	1,289,770	866,262	680,666	704,114	888,241	763,171	759,030	979,069	1,245,494	1,346,724	1,154,171	
資本的支出	1. 建設改良費	1,289,140	1,201,093	1,364,256	2,225,042	1,660,360	1,280,478	1,224,970	1,324,804	1,112,036	1,097,364	1,591,990	1,729,413	1,144,300	1,165,938
	うち職員給与費	63,177	63,906	64,322	68,666	75,136	76,940	78,786	80,677	82,613	84,596	86,626	88,705	90,834	93,014
	2. 企業債償還金	673,024	690,655	675,164	679,154	649,091	643,356	654,889	652,841	617,332	620,639	615,311	803,733	775,020	584,531
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	204,245	200,000	100,000	100,250	100,000	100,000	100,000	100,000	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	2,166,409	2,091,748	2,139,420	3,004,446	2,409,451	2,023,834	1,979,859	1,977,645	1,729,368	1,718,003	2,207,301	2,533,146	1,919,320	1,750,469	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	1,365,997	1,148,466	1,465,802	1,714,676	1,543,189	1,343,168	1,275,745	1,089,404	966,197	958,973	1,228,232	1,287,652	572,596	596,298	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	1,274,216	1,058,772	1,371,687	1,519,113	1,399,104	1,233,779	1,171,567	976,319	872,628	866,915	1,091,389	1,138,502	476,830	498,761
	2. 利益剰余金処分量														
	3. 繰越工事資金														
	4. その他(資本的支出消費税)	91,781	89,694	94,115	195,563	144,085	109,389	104,178	113,085	93,569	92,058	136,843	149,150	95,766	97,537
計 (F)	1,365,997	1,148,466	1,465,802	1,714,676	1,543,189	1,343,168	1,275,745	1,089,404	966,197	958,973	1,228,232	1,287,652	572,596	596,298	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	10,034,837	10,052,082	9,753,018	10,123,463	10,115,372	9,946,216	9,716,227	9,532,886	9,296,254	9,066,014	9,065,103	9,092,770	9,031,551	8,985,720	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(予算)										
収益的収支分		25,925	19,420	14,305	31,860	20,748	19,938	19,166	18,439	17,793	17,346	16,958	16,631	16,344	16,105
	うち基準内繰入金	11,838	10,454	9,112	31,360	20,248	19,438	18,666	17,939	17,293	16,846	16,458	16,131	15,844	15,605
	うち基準外繰入金	14,087	8,966	5,193	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
資本的収支分		126,928	125,325	63,031	59,697	69,757	63,833	90,248	70,808	46,871	31,697	28,503	25,928	167,491	166,385
	うち基準内繰入金	121,013	119,570	57,354	59,697	69,757	63,833	90,248	70,808	46,871	31,697	28,503	25,928	167,491	166,385
	うち基準外繰入金	5,915	5,755	5,677	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	152,853	144,745	77,336	91,557	90,505	83,771	109,414	89,247	64,664	49,043	45,461	42,559	183,835	182,490	

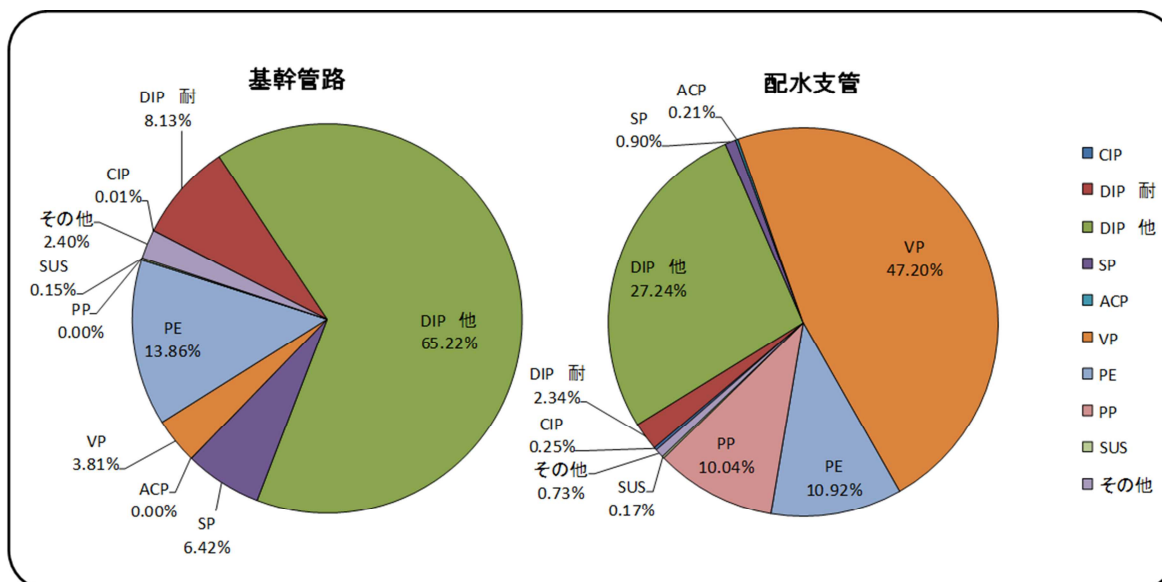
## 【資料編】

### (1) 管路の資産状況(管種別延長)

○管種別延長(令和5年度末現在)

管種区分	管種記号	基幹管路		配水支管		総延長(m)
		延長(m)	割合(%)	延長(m)	割合(%)	
铸铁管(ダクタイル铸铁管は含まない)	CIP	14.61	0.01	2,925.98	0.25	2,940.59
ダクタイル铸铁管(耐震型継手を有する)	DIP 耐	8,835.09	8.13	27,280.83	2.34	36,115.92
ダクタイル铸铁管(上記以外・不明なものを含む)	DIP 他	70,885.89	65.22	317,043.20	27.24	387,929.09
鋼管(溶接継手を有する)	SP	6,982.20	6.42	10,514.73	0.90	17,496.93
石綿セメント管	ACP	0.00	0.00	2,406.43	0.21	2,406.43
硬質塩化ビニル管(RR継手以外・不明なものを含む)	VP	4,136.11	3.81	549,398.84	47.20	553,534.95
ポリエチレン管(高密度, 熱融着継手を有する)	PE	15,066.48	13.86	127,168.25	10.92	142,234.73
ポリエチレン管(上記以外・不明なものを含む)	PP	0.67	0.00	116,888.27	10.04	116,888.94
ステンレス管(耐震型継手以外・不明なものを含む)	SUS	160.67	0.15	1,953.24	0.17	2,113.91
その他(SGP等)	他	2,604.35	2.40	8,543.93	0.73	11,148.28
合計		108,686.07	100.00	1,164,123.70	100.00	1,272,809.77

○管種別延長割合(令和5年度末現在)



## (2) 管路の更新基準

用途	水道統計の管種区分	更新基準				
		法定耐用 年数	厚生労働省 設定例年数	設定例のX倍による更新基準		
				X倍	算出年数 <sup>※1</sup>	採用年数 <sup>※2</sup>
<b>導・送水管【重要度 大】</b>						
	鑄鉄管（ダクタイル鑄鉄管は含まない）	40年	50年	1.25	60年	60年
	ダクタイル鑄鉄管 耐震型継手を有する	40年	80年	1.25	100年	100年
	ダクタイル鑄鉄管（上記以外・不明なものを含む）	40年	60年	1.25	80年	80年
	鋼管（溶接継手を有する）	40年	70年	1.00	70年	70年
	石綿セメント管	40年	40年	1.00	40年	40年
	硬質塩化ビニル管（RR継手以外・不明なものを含む）	40年	40年	1.25	50年	50年
	ポリエチレン管（高密度、熱融着継手を有する）	40年	60年	1.25	80年	80年
	ポリエチレン管（上記以外・不明なものを含む）	40年	40年	1.25	50年	50年
	ステンレス管（耐震継手以外・不明なものを含む）	40年	40年	1.25	50年	50年
	その他（管種が不明のものを含む）	40年	40年	1.25	50年	50年
<b>配水本管（口径300mm以上）【重要度 中】</b>						
	鑄鉄管（ダクタイル鑄鉄管は含まない）	40年	50年	1.50	80年	80年
	ダクタイル鑄鉄管 耐震型継手を有する	40年	80年	1.50	120年	100年
	ダクタイル鑄鉄管（上記以外・不明なものを含む）	40年	60年	1.50	90年	90年
	鋼管（溶接継手を有する）	40年	70年	1.50	110年	100年
	ポリエチレン管（高密度、熱融着継手を有する）	40年	60年	1.50	90年	90年
	その他（管種が不明を含む）	40年	40年	1.50	60年	60年
<b>配水支管（口径300mm未満）【重要度 小】</b>						
	鑄鉄管（ダクタイル鑄鉄管は含まない）	40年	50年	1.75	90年	90年
	ダクタイル鑄鉄管 耐震型継手を有する	40年	80年	1.75	140年	100年
	ダクタイル鑄鉄管（上記以外・不明なものを含む）	40年	60年	1.50	90年	90年
	鋼管（溶接継手を有する）	40年	70年	1.75	120年	100年
	石綿セメント管	40年	40年	1.00	40年	40年
	硬質塩化ビニル管（RR継手以外・不明なものを含む）	40年	40年	1.38	55年	55年
	ポリエチレン管（高密度、熱融着継手を有する）	40年	60年	1.75	110年	100年
	ポリエチレン管（上記以外・不明なものを含む）	40年	40年	1.50	60年	60年
	ステンレス管（耐震継手以外・不明なものを含む）	40年	40年	1.75	70年	70年
	その他（管種が不明を含む）	40年	40年	1.50	60年	60年

※1 X倍による算出年数は10年単位で四捨五入とする。（配水支管の硬質塩化ビニル管を除く）

※2 算出年数が100年を超える場合は100年とする。

### (3) 浄水場・水源別取水実績

浄水場 (公称施設能力)	水源名	種別	許可等	取水可能量	日最大取水量 (m <sup>3</sup> /日)			備考
					R3年度	R4年度	R5年度	
清水浄水場 (20,000)	第2水源(第2取水口)	地下水 (伏流水)	水利権	20,000	11,161	10,977	10,068	後段(3)①
岩出山浄水場 (4,710)	2号取水井	地下水 (深井戸)	-	1,420	1,183	1,095	895	後段(3)②
	3号取水井			1,420	0	0	0	
	4号取水井			1,870	1,429	1,206	1,480	
池月浄水場 (1,584)	池月1号取水井	地下水 (深井戸)	-	821	417	513	850	後段(3)③
	池月2号取水井			821	163	253	236	
	池月3号取水井	地下水 (浅井戸)		1,270	390	676	748	
真山浄水場 (233)	真山1号取水井	地下水 (深井戸)	-	237	174	175	190	後段(3)④
	真山2号取水井			610				
中里浄水場 (213)	中里水源(取水井)	地下水 (深井戸)	-	213	85	64	89	後段(3)⑤
青山浄水場 (6,000)	大深沢水源	表流水 (河川水)	-	6,000	5,517	4,836	4,797	後段(3)⑥
	大谷川水源		水利権	5,000	1,350	1,100	1,050	後段(3)⑦
上野々浄水場 (2,000)	屏風岩水源	地下水 (湧水)	-	2,000	1,620	1,921	1,532	後段(3)⑧
大沢浄水場 (812)	大沢水源	地下水 (湧水)	水利権	812	657	666	670	後段(3)⑨
鍋倉浄水場 (332)	鍋倉水源	地下水 (湧水)	-	332	467	265	260	後段(3)⑩
上原浄水場 (330)	上原水源	地下水 (湧水)	-	330	422	377	286	後段(3)⑪
宮城県営水道 (大崎広域水道)				32,950	36,831	31,554	32,466	後段(3)⑫
合 計				76,106	61,866	55,678	55,617	

※水源ごとの日最大取水量の欄には、各水源の日最大取水量(実績)を記載しているため、これらの合計と合計は等しくならない。

※取水可能量には、許可取水量または揚水可能量等(水利権量・協定量・揚水試験結果・条例で定められた量等)を記載している。

## (4) 取水計画

(単位: m<sup>3</sup>/日)

全体	取水 可能量	既認可 計画 取水量	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
計画一日最大給水量	-	-	44,891	44,335	43,848	43,335	42,827	42,292	43,335	43,335	43,335	43,335
計画一日最大浄水量	-	-	49,380	48,769	48,233	47,669	47,110	46,521	47,669	47,669	47,669	47,669
計画一日最大取水量	43,156	62,550	61,550	61,550	61,550	61,550	60,550	60,550	60,550	60,550	60,550	59,550

### 計画一日最大取水量内訳

浄水場名-水系(水源) 【計画浄水量】		取水 可能量	既認可 計画 取水量	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
清水浄水場 【20,000】	北上川水系 江合川	20,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000
岩出山浄水場 【4,710】	2号取水井	1,420	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240
	3号取水井	1,420	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150
	4号取水井	1,870	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
池月浄水場 【1,584】	1号取水井	821	480	480	480	480	480	480	480	480	480	480	480
	2号取水井	821	220	220	220	220	220	220	220	220	220	220	220
	3号取水井	1,270	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400
真山浄水場 【233】	1号取水井	237	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240
	2号取水井	610											
中里浄水場 【213】	中里水源	213	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110
青山浄水場 【6,000】	大深沢水源	6,000	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900
	大谷川水源	5,000	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
上野々浄水場 【2,000】	屏風岩水源	2,000	1,110	1,110	1,110	1,110	1,110	1,110	1,110	1,110	1,110	1,110	1,110
大沢浄水場 【812】	大沢水源	812	530	530	530	530	530	530	530	530	530	530	530
鍋倉浄水場 【332】	鍋倉水源	332	280	280	280	280	280	280	280	280	280	280	280
上原浄水場 【330】	上原水源	330	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240
県営水道			32,950	31,950	31,950	31,950	31,950	30,950	30,950	30,950	30,950	30,950	29,950

\* 計画一日最大浄水量は、計画一日最大給水量の他に、浄水場内の作業水量等を見込んだ水量を記載している。

\* 既認可計画取水量には、平成29年3月の変更認可値を記載している。

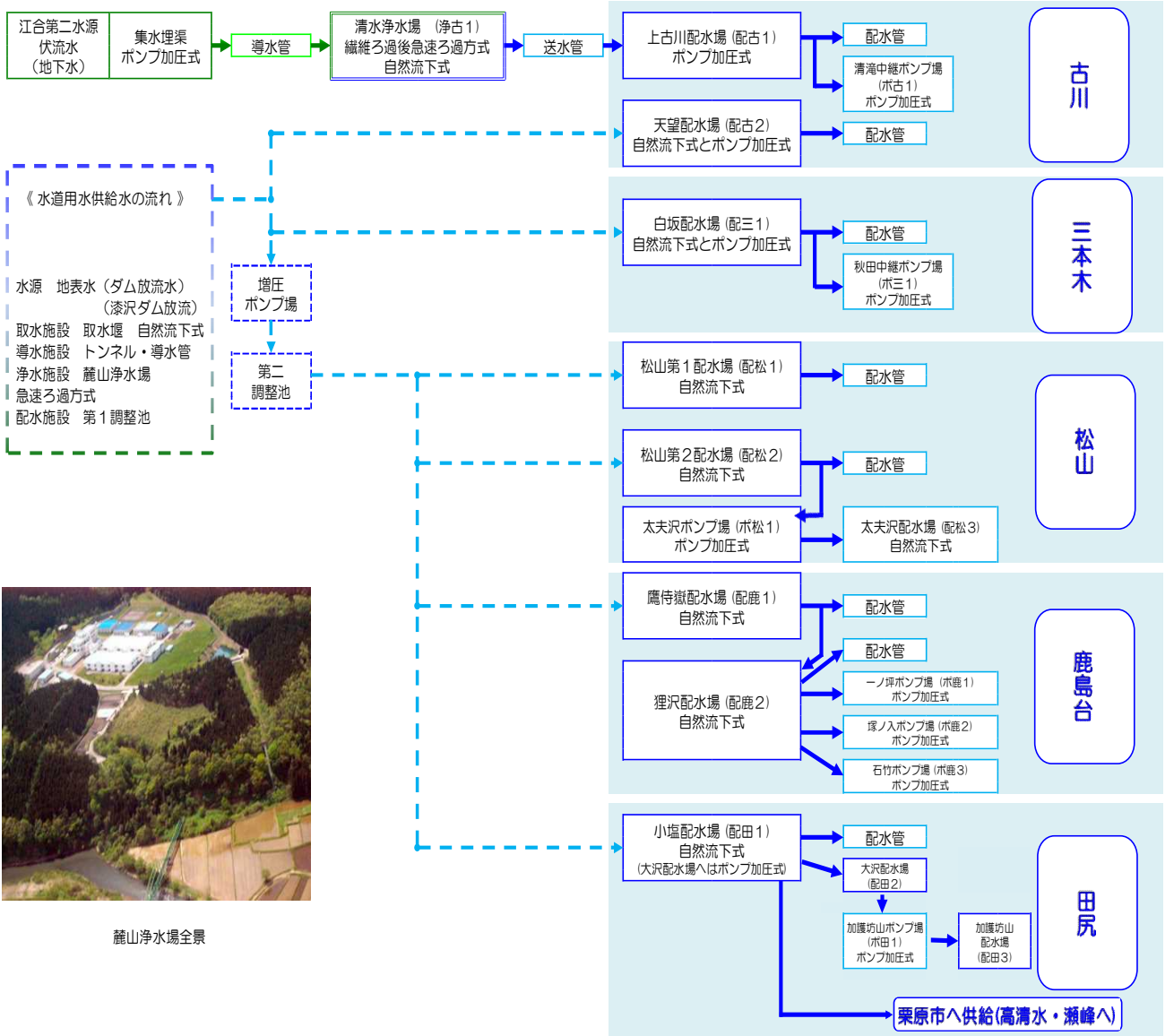
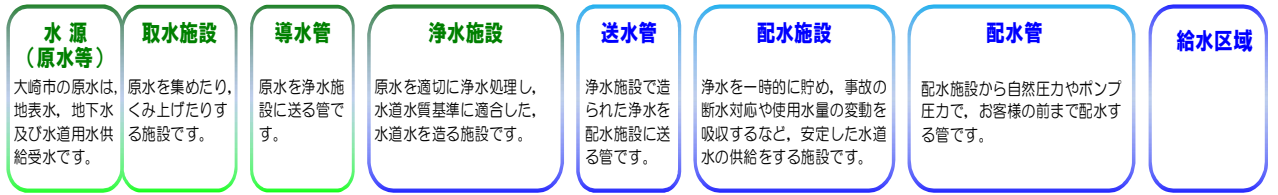
\* 取水可能量には、許可取水量または揚水可能量等(水利権量・協定量・揚水試験結果・条例で定められた量等)を記載している。

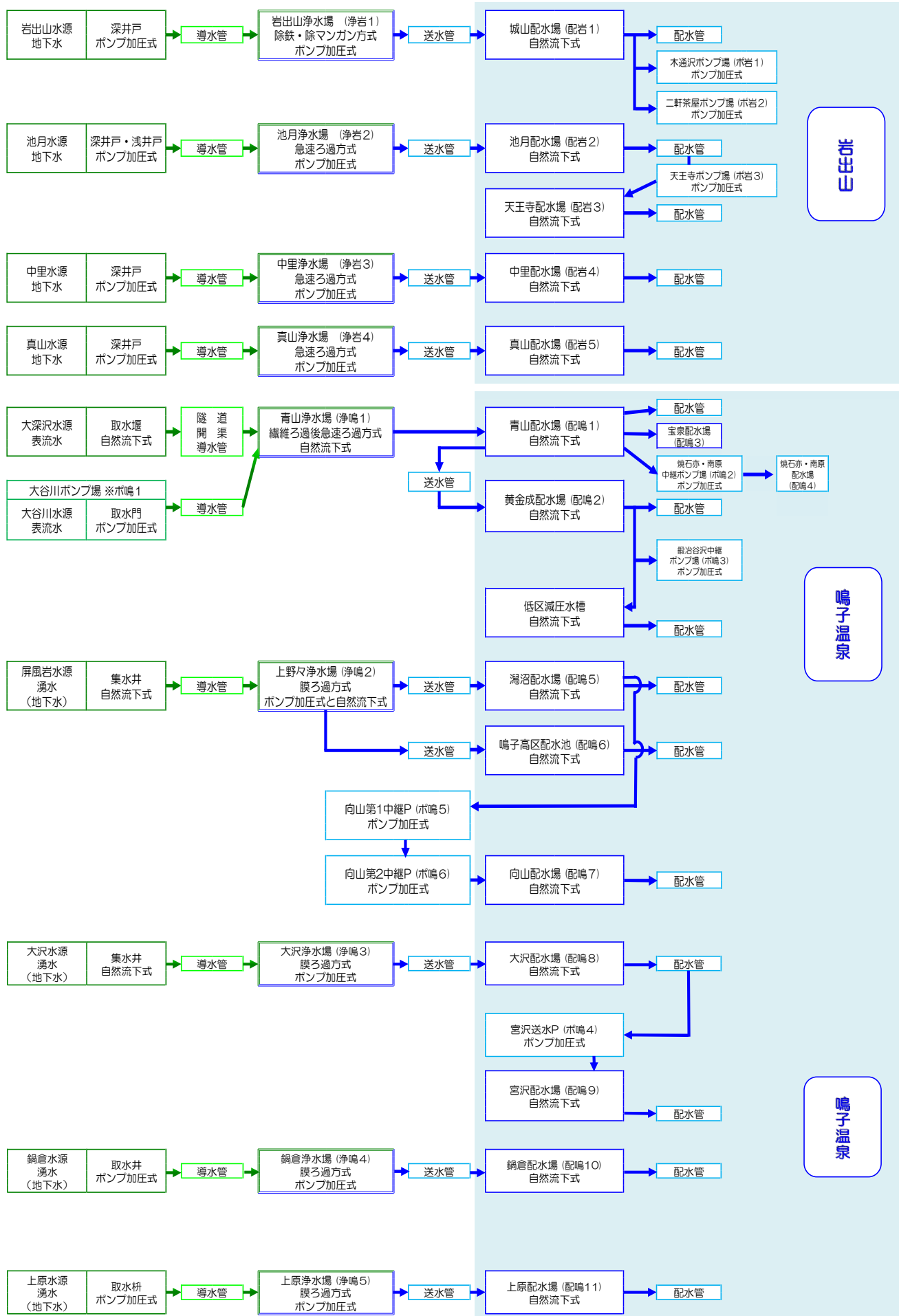
\* 県営水道のR17以降の計画水量については、これまでの実績から1,000m<sup>3</sup>/日減少するとして試算している。

## (5) 水源別特記事項

- ①古川: 第2水源(伏流水)【既認可計画取水量: 17,000 m<sup>3</sup>/日】  
清水浄水場に供給する水源である。安定取水している。  
東北地方整備局から「北上川水系江合川等における水利使用(更新)に関する河川法第23条及び第24条の許可」により、0.232m<sup>3</sup>/s(20,000m<sup>3</sup>/日)を取得している。
- ②岩出山: 2号・3号・4号取水井(深井戸)【既認可計画取水量: 2,990m<sup>3</sup>/日】  
岩出山浄水場に供給する水源である。安定取水している。
- ③岩出山池月: 池月1号・2号取水井(深井戸)・3号取水井(浅井戸)【既認可計画取水量: 1,100 m<sup>3</sup>/日】  
池月浄水場に供給する水源である。安定取水している。
- ④岩出山真山: 真山1号・2号取水井(深井戸)【既認可計画取水量: 240 m<sup>3</sup>/日】  
真山浄水場に供給する水源である。安定取水している。
- ⑤岩出山中里: 中里水源(深井戸)【既認可計画取水量: 110 m<sup>3</sup>/日】  
中里浄水場に供給する水源である。安定取水している。
- ⑥鳴子: 大深沢水源(表流水)【既認可計画取水量: 3,900 m<sup>3</sup>/日】  
青山浄水場に供給する水源である。安定取水している。
- ⑦鳴子: 大谷川水源(表流水)【既認可計画取水量: 2,100 m<sup>3</sup>/日】  
青山浄水場に供給する水源である。安定取水している。  
東北地方整備局から「北上川水系江合川等における水利使用(更新)に関する河川法第23条及び第24条の許可」により、0.058m<sup>3</sup>/s(5,000m<sup>3</sup>/日)を取得している。
- ⑧鳴子: 屏風岩水源(湧水)【既認可計画取水量: 1,110 m<sup>3</sup>/日】  
上野々浄水場に供給する水源である。安定取水している。
- ⑨鳴子: 大沢水源(湧水)【既認可計画取水量: 530 m<sup>3</sup>/日】  
大沢浄水場に供給する水源である。安定取水している。  
宮城県知事から「北上川水系カマツボ川における水利使用(更新)に関する河川法第23条及び第24条の許可」により、0.0118m<sup>3</sup>/s(1,019m<sup>3</sup>/日)を取得している。
- ⑩鳴子: 鍋倉水源(湧水)【既認可計画取水量: 280 m<sup>3</sup>/日】  
鍋倉浄水場に供給する水源である。安定取水している。
- ⑪鳴子: 上原水源(湧水)【既認可計画取水量: 240 m<sup>3</sup>/日】  
上原浄水場に供給する水源である。安定取水している。
- ⑫浄水受水【R7年度契約水量31,950 m<sup>3</sup>/日, 責任水量: 9,329,400m<sup>3</sup>/年(365日)】  
※R7～R11年度まで契約水量31,950m<sup>3</sup>/日  
※R12～R16年度まで契約水量30,950m<sup>3</sup>/日  
宮城県企業局との契約水量である。

## (6)施設の概要





## 【用語集】

### <あ行>

#### 1) ICT (Information and Communication Technology)

主として公共事業の分野で使われる情報通信技術を表す。水道事業におけるICTの活用例としては、浄水場の設備等に各種センサーを取り付け、集められたデータの自動収集・分析を行い、水道設備の稼働率の向上やメンテナンスの高度化・効率化などが挙げられる。

#### 2) アセットマネジメント

中長期的視点に立ち、効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動を指す。

#### 3) ウォーターPPP

水道・工業用水道・下水道において、公共施設等運営事業を段階的に移行するため、官民連携方式として、長期契約で管理と更新を一体的にマネジメントする方式。

### <か行>

#### 4) 簡易水道事業

計画給水人口が5,000人以下である水道によって水を供給する水道事業をいう。

【関連用語】上水道事業

#### 5) 企業債

地方公営企業が行う建設改良事業等に要する資金に充てるために起こす地方債のこと。

#### 6) 給水収益

水道事業会計における営業収益の一つで、公の施設としての水道施設の使用について徴収する使用料(地方自治法第225条)をいう。

#### 7) 給水人口

給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口をいう。給水区域外からの通勤者や観光客は給水人口には含まれない。水道法に規定する給水人口は、事業計画において定める給水人口(計画給水人口)をいう(水道法第3条12号)。

### <さ行>

#### 8) 再生可能エネルギー

バイオマス、太陽熱利用、雪氷熱利用、地熱発電、風力発電、水力発電、太陽光発電等の再生可能なエネルギーをいう。

#### 9) 上水道事業

水道事業のうち簡易水道事業以外の、計画給水人口が5,000人を超える事業をいう。

【関連用語】簡易水道事業

#### 10) 送水管

浄水場で浄水処理をされた浄水を配水場へ送る管路のこと。【関連用語】導水管・配水管

## <た行>

### 11) 第三者委託

水道事業者、水道用水供給事業者、専用水道の設置者が、水道の管理に関する技術上の業務の全部または一部を他の水道事業者、水道用水供給事業者または民間事業者へ水道法上の責任を含めた委託をすること。

### 12) ダウンサイジング

施設能力を縮小し、施設の効率化を図ること。

### 13) 貯水槽水道

専用水道（寄宿舍、社宅、病院等における自家用の水道で、100人を超える居住者に必要な水を供給するか、1日最大給水量が20 m<sup>3</sup>を超えるもの）を除く貯水槽（受水槽）以下設備の総称をいう。

## <は行>

### 14) 配水ブロック

十分な水量と適正な水圧を確保するため、需用量や地形などを考慮し、配水区域を分割したものの。

### 15) 配水管

配水本管と配水支管からなり、配水本管は管網の主要な構成管路で、配水支管への浄水を輸送する役目だけで給水管への分岐はない。配水支管は、本管から受けた浄水を給水管に分岐する役目を持つ。

【関連用語】送水管・導水管

### 16) 包括業務委託

従来型の業務委託と第三者業務委託を一体として委託すること。

### 17) 伏流水

河床や旧河道などに形成された砂利層を潜流となって流れる水。

### 18) 法定耐用年数

地方公営企業法で固定資産の種類・構造などによって定められている耐用年数。

## <や行>

### 19) 有収率

有収水量を給水量で除したもの（％）。水道料金徴収の対象は有収水量であり、施設の稼働状況がそのまま収益につながっているかを表す。

## <ら行>

### 19) ライフサイクルコスト

管路や電気・機械設備といった資産の生涯をライフサイクルといい、その間に修繕や更新などに要する費用の総計を表す。